

令和3年第1回御宿町議会定例会

議事日程（第4号）

令和3年3月11日（木曜日）午前10時開議

日程第1 議案第27号 令和3年度御宿町一般会計予算

日程第2 発議第1号 御宿町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

本日の会議に付した事件

日程第2まで議事日程に同じ

追加日程第1 議案第28号 第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

追加日程第2 議案第29号 令和3年度御宿町一般会計補正予算（第1号）

出席議員（12名）

1番	岡本光代君	2番	田中とよ子君
3番	市東和之君	4番	土井茂夫君
5番	立野暁広君	6番	藤井利一君
7番	貝塚嘉軼君	8番	高橋金幹君
9番	伊藤博明君	10番	堀川賢治君
11番	北村昭彦君	12番	滝口一浩君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	齊藤弥四郎君
総務課長	殿岡豊君	企画財政課長	金井亜紀子君
産業観光課長	渡邊和弥君	教育課長	吉野信次君
建設環境課長	渡辺晴久君	税務住民課長	齋藤浩君
保健福祉課長	田邊義博君	会計室長	大竹伸弘君

事務局職員出席者

事務局長 埤田禎久君 主任主事 鶴岡弓子君

◎開議の宣告

○議長（土井茂夫君） 皆さん、おはようございます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしくお願いいたします。

本日の出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染防止のため、席と席の間にパーティションを置きました。このため、質疑応答及び討論につきましては、着席のまま発言してください。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。また、携帯電話の類は使用できませんので、電源をお切りください。

(午前10時01分)

◎議案第27号の質疑、討論、採決

○議長（土井茂夫君） これより日程に入ります。

日程第1、議案第27号 令和3年度御宿町一般会計予算を議題といたします。

本案につきましては、3月5日に企画財政課長より議案の説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 2番、田中です。

歳出について伺います。

予算書の39ページ、総務費、総務管理費、財産管理費の公共施設等総合管理事業、この委託料500万円が計上されていますが、これについてどのような内容の計画を予定しているのか、それについてお伺いします。

○議長（土井茂夫君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） 公共施設等の総合管理計画の関係でございますが、28年度中に御

宿町の公共施設等総合管理計画のほうを策定をさせていただきました。政府のほうからの、国のほうからの要請もございまして、令和3年度中に総合管理計画の見直しを行うことが求められております。

そうした中におきまして、教育施設、いわゆる学校施設ですとか、トンネルや道路等の社会インフラ施設等については、先行して個別管理計画ができておりますが、その他の社会教育施設、また役場庁舎、そして観光施設を含めまして、まだ個別管理計画の策定が終わっていないものもございます。

こうした見直しにあたりまして、個別管理計画のいわゆる将来の維持管理の見通し等が立っていない中においては、なかなか総合管理計画の見直しを行うにも根拠がないという流れの中で、個別管理計画を総合的に一体として、それぞれの施設を個別につくるのではなく、役場庁舎、社会教育施設、観光施設等を合わせて一体として個別管理計画を策定し、その後に公共施設の総合管理計画の見直しを進めてまいりたいと考えております。

総務費のほうで500万円の計画策定委託が掲げておりますが、この中において個別管理計画を進めていく代表的な施設といたしましては、庁舎保健センターを含めまして、月の沙漠記念館等の観光施設、それから公民館ですとか、B & G海洋センター等の社会教育施設等がその中に含まれており、それを一体として個別管理計画を策定するものです。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中君。

○2番（田中とよ子君） 多分今おっしゃったのはこれ、このことだと思うんですけども、これは29年、28年度ですよ。28年度にこの計画が立てられて、個別がこの中の幾つかを既に立てられているということで、学校関係も含めて、この後また質問しますけれども、学校関係、御宿小学校の校舎に関しても、もう既にできているということ、個別計画がもう立てられているということで解釈してよろしいんですかね。

○議長（土井茂夫君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 本年、町内3校の校舎と体育館の個別計画を現在策定中でございます。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 続けて、97ページの教育費、教育総務の事務局費の委員報償について、これは今お話がありました教育施設検討委員会、この報償費が計上されているんでしょうか。

昨年4月に教育施設検討委員会が設置されて、議会からも3名が町長から委嘱をされています。これは諮問機関であるということで理解しているんですが、この委員会が教育施設の老朽化や少子化、財政状況等を踏まえて、御宿町の今後の教育施設の整備方針を調査検討する委員会であるということなんですけれども、今年度はこの委員会が何回開催されて、委員会からどのような検討内容が提言されたのか。また、新年度に向けては今後何回の開催を予定しているのかをお伺いします。

○議長（土井茂夫君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） まず、教育委員の報酬については、これは教育委員さんの報酬です。教育委員さんが任命されていますから、その方の報酬。このほかに、別の科目のところに教育施設検討委員会のPTAの会長分ということで計上はされております。

今ご質問の御宿町教育施設検討委員会につきましては、本年7月に1回会議を開いております。その中で、議員さんからも3名選出していただいております。議員さん3名、教育委員さん1名、御宿小学校の校長と御宿中学校の校長、あと御宿小、御宿中のPTAの会長の計8名で委員を構成しております。

この中で、本年については学校の給食の共同調理場の閉鎖についてのまずお話をさせていただきました。給食事務の委託につきましては、先の議会でもご説明したとおり、来年4月1日から事務委託ということで予定をされております。

また、本年行っております、先ほど申し上げました学校施設の個別計画の策定についても、今後この1年をかけてやっていきますよという説明をさせていただいたところでございます。

今後、来年に向けては、まずこの出来上がった個別計画についてのご説明をさせていただいて、その後、方針を決めていって、内部的な方針も決めないと進められませんので、その中でまたこの委員会に、校舎の新築等の話合いにつきましても委員会にかけていこうというところでございます。

一応回数ということをお聞きになっていたと思いますけれども、まだ回数を何回というところまでは決めておりませんので、進み具合によって回数が決まってくるのかなというところでございます。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 分かりました。

関連しますけれども、99ページの教育施設建設基金積立事業について、この総合管理計画な

んですけれども、この内容でいきますと建て替えについては平成39年から41年で、御宿小学校は約4億円、3年かけて計12億円というような数字も出ているんですね、具体的に。

現在、基金がどれだけあるのか。決算のときに1億700万円というふうに決算書で見て、その部分は分かるんですが、1億700万円がいつからその1億700万円なのか。この間、積立が行われてきたのかどうか、そこについてお伺いします。

○議長（土井茂夫君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 教育施設の建設基金につきましては、平成12年度から基金を積み始め、平成16年、17年度に御宿中学校の校舎新築により一旦取崩しを行っております。引き続き、平成18年度から基金をまた積み始めまして、平成24年、25年度に御宿中学校体育館の新築により取崩しを行い、その後、残高の1億700万円ほどが積み立てられておるところです。

残高は、令和2年度の末の現在高、予定として1億765万4,389円でございます。平成26年からは、利子の積立のみをしてきているところでございます。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 今回の予算も利子分のみが計上されているんだと思いますが、財政的には非常に厳しい状況だと思います。基金がずっと積み立てられていないということは、今後の校舎をどうするのかという検討も、方針も決められていない、決まっていけないのではないかとこのように危惧します。

そこで、101ページについてもお伺いします。

101ページの小学校管理事務事業の中で、修繕料が28万円組んであるんですね。現況の御宿小学校の校舎の状況は、私も議員になってから2回、教育民生常任委員会で学校訪問をさせていただいています。そのときに、学校のほうからも施設の改修要望が出てはいるんですが、現状を見ますと、やはり小学校の校舎の老朽化は非常に進んでいると思います。

そこで、状況を分かる範囲で申し上げますが、校舎内で雨漏りしている現状がありまして、大雨が予想されるときは先生方がブルーシートを敷いたり、机や椅子を教室の雨漏りがしない場所に移動するというようなことを教職員が行っているということです。

当然、雨漏りをしていると、それは階下、2階であれば1階のところにも影響が多分出てくるのではないかと思います。天井がたわむとか、雨漏りによっての弊害が出てくるのは当然なことだと思うんですね。

2年前ですかね、3年前だったと思うんですけれども、校長室の机の真上が、天井が落下し

たということも伺いました。すぐに修繕していただいたんですけれども、たまたまそのときには先生がいらっしゃらなくて、人的な被害はなかったということでほっとしたんですが、それがもし生徒がいる場所であれば、大変なことになると思うんですね。

そのほかにも、教室の床板はささくれて、破損もひどいところでは拭き掃除もできないような床になっていると。また、廊下のカーペットは、梅雨時に滑るんで、転倒防止のために敷いたということを知っています。もう部分的には剥がれがあったり、擦り切れたり、そういう状況にあります。

ベランダは腐食があって、危険だから児童には出るなと、そういう指示を先生方がされているということです。でも、子どもたちのことですから、万が一がないとは限らないと思うんですね。やはり必要なものはきちっと修繕なりなんなりしていかないと、危険が分かっている対応していないということはどうなのかなと。この予算で28万円という金額を見ても、何をどう直すのと、そういう心配があります。

町長がこの現況は多分見ていらっしゃると思うんですけれども、建て替えるのか、修繕をして子どもたちの危険を回避するのかという、今すぐにも対応を図っていかなくちゃいけない状況ではないかなということを考えているんですけれども、仮に建て替えるという計画上で出てきたとしても、2年、3年先に建て替えられると思えないんですね、財政的なことも考えて。

そうであれば、小修繕でもいいです。危険な箇所についてはもうちょっと財源を投資して、児童の安全を確保してほしいなということを考えているんですけれども、当然そういう状況では子どもたちの学業にも影響が出てくると思います。早急に小修繕でもいいので、危険箇所をもう一度確認して対応を図っていただきたいなと思います。

議会が始まってすぐに、町長から所信表明で資料館の移転とか、図書館の開設、そういったことをお聞きしました。そのときに、御宿小学校の校舎の施設整備については、何ら言及されていませんでした。

財政的には、すごいもう厳しい状況だということはよく分かっています。しかしながら、これから御宿町を背負っていく私たち子どもや孫が学ぶ場です、ここの小学校の教室は。早急な対策を取っていただきたいと思うんですが、町長、どのようにお考えになるか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご質問ありがとうございます。

まず、公共施設管理計画に係るものでございますけれども、先ほどお手元でございますよう

に、平成29年3月ですか、28年度において計画をしてありますが、この中で、御宿小学校については令和3年度に方針を決定するというようになっております。そういう中で、当然そのとおりにこれから各委員会等で議論をいただきながらやっていきますけれどもね。

それと、私はこのたびの選挙において、公約の中で各学校の適正配置ということで表現をしておりますけれども、これはまさにもう一步進むと学校の統合とか、あるいは具体的に御宿小学校をどうするのかという話になるわけでございまして、その辺はここ一、二年の間の最も重要な課題かなと考えております。

そういう中で、今ご指摘があった、実は数日前に小学校に、私も何度か御宿小学校には行っておりますけれども、改めて教育課長と行きましたけれども、ご指摘のように子どもたちに対する危険性の排除というのは当然のことながらやっていかなくちゃいけない。

しかしながら、そういった数年のうちにこれからどうするのかということを決めるわけでございますので、なかなか大規模の修繕というのは手がけにくいという。当然、方針が決定すればそれに基づいてもう済むわけですがけれども、それまでは子どもたちに危険のないような、安全な校舎を保持していかなくちゃいけないと。

そのための修繕費がどの程度かかるのかと、ある程度の修繕費は当然考えなくてはいけませんけれども、今ご指摘いただきましたが、確かに子どもたちを守らなくちゃいけませんので、改めまして幾分か費用がかかっても、すぐ学校が方針が決定してできるわけじゃないですから、必ず、今から考えれば建設方針が例えば令和3年度で決定して、それから当然建設まで3年ぐらいは少なくともかかるんじゃないかなと思っているんですね。

そういうことで、必要な修繕は改めてしていきたいと、何度か現場をもっと詳細に視察させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 老朽化しているので、徐々に危険度が増すということではなくて、年数がたっているから、その速度はすごく早いと思うんですね。老朽化して、修繕が必要な箇所が悪くなる場所は、ぐっと悪くなると思うんです。

だから、そういったところも踏まえて考えてほしいということで、今後、学校施設整備についての優先順位を早急に出していただきたいなど、計画を今年度、来年ですよ。令和3年度に立てるということなんですけれども、できるだけ早く方針を示していただいて、子どもたちに危険を回避できるような、そういった対応を図っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ありませんか。

9番、伊藤さん。

○9番（伊藤博明君） 73ページの環境衛生費の中のミヤコタナゴの報償費の中で、ちょっと一言。去年と同じことを言うかも分かりませんが、ちょっと聞いてもらいたい。

実は、この報償費は委員会費だと思うんですよね。そういう中で、去年も私申し上げましたけれども、去年もまた委員会もやっておりません。これ、やっていないからどうだの、こうだのと言うんじゃないんですよ。この委員会はまだ煮詰まっているんですよ、正直言って。

それで、実際に現場もそうなんですけれども、去年ですか、去年は北村議員と担当課長も現場に来てくれました。私は毎年行っていますけれども、それで一昨年のお話なんですけれども、県の連中が調査に来ていて、もうこのままだと二、三年で絶滅するだろうと言われたんですよ。

言われてきていて、それでいて委員会でも開かないから、なかなかそういうことが言わなかった。それで、言わないままここへきちゃったんですけれども、実際に去年ですか、議会では神奈川にちょっとおって、ミヤコタナゴをこれ、そこで増殖しますよというので、それは種の保存で、これは平成5年ですか、種の保存として魚類じゃ一番最初の絶滅危惧種に指定されています。

そういう中で、絶滅がもう危ぶまれているというところで、種の保存として私が提案したいのは、この役場の下にちょっと池がありますよね。あの池に種の保存として何とかできればなと考えているんですけれども、それを町長にまずはそういう気持ちがあるかどうか。気持ちがないことは絶対ないと思うんですけれども、町長、やっぱりこれ、いつもこれは選挙のたびに町長もこのミヤコタナゴの保存事業って、もううたってくれていますけれども、これから先どういう考えをしているのか、ちょっと私のこの予算に対して聞きたいんですよ。いいですかね。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ありがとうございます。ミヤコタナゴ保護の重要性をもう少し深く認識して、よりスピーディーな対応をお願いするというようなご質問の趣旨だと思いますけれども、この役場の下の調整池というか、池というか、ここにつきましては、先般皆様方、視察へ行ってきていただきまして、いろんなご意見もいただいております。

そういう中で、これまで実谷の生息地を、現在もそうですけれども、保存措置を図ってきた

ところでございますが、一つには天然記念物ミヤコタナゴが御宿に生息しているということを一つの観点として、より広く町内の人、また町外の人にお知らせをするということも必要なのではないかなと思っております。

そういう意味で、この下の池については、申し上げるまでもなくミヤコタナゴの保存ということに関しては、水利の問題が一番重要かなと。貝の関係もございませけれども、その辺が例えば事前に確認調査して、この下の池を調査して、どうしたらミヤコタナゴが棲めるような環境づくりができるのかどうかと。それはできるだけ早くやって、例えば道路の上から、あるいは上がり口がベンチ等ありまして、小公園的になっておりますけれども、この池を景観的に見れるような環境をつくりたいなと思っております。

もう1点は、なかなか小さな魚ですから、道路の上から果たして生息しているのか、確認できないと思いますので、見本として例えばきちんと保護する形で、池に隣接して、ここにございますようなミヤコタナゴというのはこういう魚で、こういうふうに生息していますよという見本的な、簡単な施設を隣接してつくることできれば、御宿町、ミヤコタナゴ生息の地だということを広くPRして、それだけ環境が優れている地だということをしてPRすることができるのかなと思っております。

できるだけご提言といいますか、ご意見を尊重させていただいて、できるだけ速やかに対応していきたいと思っております。

○議長（土井茂夫君） ほかに。

伊藤議員、手を挙げてください。

9番、伊藤さん。

○9番（伊藤博明君） すみません。難しいかも分からないですけども、水のプロの今この御宿に住んでくれている望月という人がいらっしゃるんですよ。やっぱり水のプロですから、これは調整池、上の元の関水というんですか、防火用水に使っているような。そんなのが調整池になっていますよね。

そういうところはその先生なんかといろいろ相談していけば、何かを解決つくような話をしていましたけれども、私はまだ先のことは分かりませんが、とにかく望月先生に相談してやるのが一番じゃないかなと思っております。

それで、特にこの種の保存に対しては、住んでいるところで実谷村、今は実谷と言いますが、七本にも御宿はいましたよね。七本と実谷でDNAが違うというんですよ、その先生たちは。だからこそ、みんな種の保存をしているわけですよ。これは日本のやっぱり宝ですか

らね、やっぱり魚類科じゃ初めての絶滅危惧種というのは。

それで、神奈川県でいち早く権田池が平成5年からすぐしかかっています。それで、完成していますけれども、私らの行った場所は、もう今も一生懸命やっていますけれども、それと、栃木県、あと残っている栃木県に1か所。栃木県はやっぱり県の施設で、ミヤコタナゴ公園というのをつくっていますよね。出来上がっています。それと、埼玉県の滑川町ですか。滑川町にはミヤコタナゴのミュージアムというのがありまして、かなりの建物を中にミヤコタナゴを、その自分のところにいたミヤコタナゴを増殖しています。

今、千葉県下では3年ぐらい前かな。11か所にいたと言われていました、千葉県下は。だけれども、今は9か所になっています。そういう中で、千葉県下にはそういう施設、施設というよりも種の保存、まだ取りかかっているところがないんですよ。このままでは絶滅にならないうちに、私はこの種の保存をしたほうがいいんじゃないかと、それが長の役目じゃないかと、そう思って私は申し上げたわけなんですよ。

皆さん、これは去年視察へ行って、やっぱりその種の保存をしなくちゃいけないんじゃないかなという気持ちに皆さんになってくれたと思うんですよ。だけど、これは非常に難しいもので、相手も子どもを産む貝が必要なところもありますから、それはそれで先の話として、とにかく取り組む考えをやっぱり町長ももう持っているんで、私も安心しましたけれども、先々これ、3、4年やっていなかったものをもう一回掘り起こして、委員会でもう一遍煮詰めてみて、それで町長、お互い勉強しながらやったらどうなんですかね。要望しますよ。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 貴重なご意見ありがとうございました。検討していきます。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございませんか。

10番、堀川さん。

○10番（堀川賢治君） 10番、堀川です。

一般会計予算概要でちょっと質問をしたいと思います。

今日は3.11の日で、10年目でございます。けさ、新聞を見ておりましたら、人口が集中しているところと、人口が減っているところと、両方出ておりました。宮城県の仙台市というのは、あれは昭和六十三、四年ですかね。政令都市になって、それからどんどん人口増えております。最初は60万人口あったのが80万になって、政令都市にして、そして現在は100万都市以上になっていますけれども、宮城県、仙台はそうのように増えているんですが、もう一方、福島県の大熊町というところがありますけれども、ここは人口がどんどん減っていると。

これを何とか立て直せないといけないということで、3つの大学から学生が来て、プロジェクトをつくって、人口増対策を今は打っているということですね。

けさ、新聞でそういうのを見ておりましたんですが、私が今これから質問したいのは、概要の2ページのところに、財政課長が細かくコメントをされております。今の今年度の御宿町の財政状況がここに全て出してあります。私も議員になって28年から今日まで、5回か6回予算、決算を経験しておりますが、27年の決算から見ておりますけれども、年々財政は厳しくなっているというのが実態です。

その中で、特に経常収支比率、これが95%近くまで、令和元年の決算で94%いっていると思うんですが、ここにも財政課長がそのように高比率だというふうになっております。

もう一つは、予算の自主財源と依存財源を見ると、自主財源が41%、依存財源のほうがかなり高いと。最低でも五分五分まで持っていかないと、安全ではないんじゃないかなというふうに思っております。

もう1点は、財政調整基金残高がかなり厳しい。たしか令和元年度決算で、ほとんど底をついているんじゃないかな。細かなことは分かりません。ただ、令和元年度決算でかなり厳しい調整資金だったと思います。財政課長もそういうふうに、こういう状況が続くと御宿町の財政の自由度はほとんどないものではないかと、そういうふうに表現をされております。

もう1点は、財政問題でいいますと、投資的な資金、いわゆる戦略的な資金というのがたしか昨年度は4億4,000万円あったものが、今年度は2億2,000万円ぐらいですかね。約半分になっていると。こういうようなことから見て、非常に厳しい財政状況の中で、今年度の予算が組まれているわけです。

見ますと、ほとんどが経常的なものに支出していると。戦略的というか、町の未来、5年後、10年後をどうするかという問題には、なかなか財源が配分ができないというのが御宿町の実態ではないかなと。

そこで、1点だけ企画財政課長に質問をいたしますけれども、財政課長が町の財政状況をコントロールされているというふうに思っておりますので、そういう意味で質問いたしますが、この厳しい財政状況というのが続いています。続いているんですね。去年、今年でこうなったんじゃないなくて、何年も続いてきていると。こういう状況が続いている主な要因というのを、どのように課長は認識されているのか、あるいは判断されているのか。そのあたりについて質問をしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 昨年度のこの3月議会、令和2年度の当初予算の審議の中で、当時の財政課長が、北村議員さんの質問だったかと思いますが、財源が苦しい中での予算組みですので、最終的に基金を繰り入れて急場をしのいだというような予算編成だったと。

そうした形でこうずっと基金を繰り入れて、何とかその年度年度の予算を編成してきておりまして、もうここ数年になって基金のほうもなくなってくる中では、やはり同じような予算規模はもう組めないという状況で、厳しいという表現をさせていただいておるんですけども、持続可能な財政運営をするためには、やはり必要な財源を確保して、歳入に見合った歳出を組んでいく、身の丈に合った歳出を念頭に置いて予算を組んでいくということが必要だったかとは思いますが、今まで基金を繰り入れながら何とか予算編成を行ってきて、それを続けてきてしまったことで、今この厳しい財政状況になっているのではないかなというふうには考えておりますので、今回そうした中で、経常収支比率が高いというふうにお話ありましたとおり、やはりいわゆる投資的経費という部分ではなかなか予算が組めない状況になっておりますので、より一層自由度というのは低くなってきてしまっておりますので、今年度からまたその辺を再度見直しをかけまして、ちょっと投資的経費は今年度非常に少なくなっておりますが、先の財政運営を見据えながら、基金等を含めて運用を図りながら予算を組んでいきたいというふうには考えてございます。

○議長（土井茂夫君） 10番、堀川さん。

○10番（堀川賢治君） 4ページに課長が書かれている主な要因は、町民税の給与や事業等の個人所得において減少しているというようなことを表現されているんですね。まさしくそのとおりだと思うんです。

一番最初にこの予算を編成するにあたって、どこに重点を置くかというところにも、これは昨年度もそうです。昨年度の予算もそうですし、今年度の予算も中心的には人口減少問題と、それから町の活性化、高齢者対策、こういうものをしっかりやらないと、あるいはもう一つ、町の活性化、若者移住導入ですね。こういうものを手を打っていかないと、そこに重点を置いてこれから町の町政運営をしていくんだと、こういうような表現をされている。

ちょっと今質問したんですが、こういう中で、今の状態で経常的なものにほとんど今の投資的といいますか、戦略的な資金も約2億円ぐらいありますよね。これもほとんど建設ですよ。すると、先ほど質問が田中さんからありましたけれども、公共施設をどうするか。これにほとんど回ってしまうと、フリーハンドの金がほとんどない、戦略的な金がほとんどないというのが今の御宿町の実態ではないかなというふうに、私はこの概要を見せていただいて判断をして

いるんですが、そこで、石田町長に質問をさせていただきたいと思うんですが、私は今年度のこの財政の編成について、かなり厳しい中でここまで予算を組んでいただいたことに対して、本当にご苦勞さんでしたと申し上げたいぐらい厳しい。このままいったら、来年はもっと厳しい財政状況になるんじゃないだろうか。

今までは、コロナまでは低成長でどんどん財政が厳しくなって、そこに1年前のコロナでまた財政が厳しくなっているわけです。経済活動ができませんから。それに人口減少が加わっていると。

幸いにして、自然災害が御宿町はないんですよ。地震、津波もなければ、台風、洪水はないよわけですよ。今は旭市が大変苦勞していますけれども、そういう中で、まだ我々は幸いにして自然災害に見舞われていないだけ、私はまだいいんじゃないかなと。これがあつたらもっと厳しい財政状況だと思うんです。

そこで、町長にこの厳しい財政の中で、一般質問でも私は申し上げましたけれども、御宿町の税収が、収入が減っているということは、人口減少問題が一番大きな問題ではないのかなと。人口減少問題とかそういうものは、3年や5年ではなかなか出てこないですよ。今打たなかったら、これから5年先、10年先はもっと厳しい。

それで、御宿町の人口は、千葉県の67市町村の中で下のほうから何番目かですから、かなり厳しい人口なんです。ですから、私はこの人口対策について、もっと具体的な取組をしていかなきゃならないんじゃないのかなということで、人口減少問題、少子高齢化の問題、それから経済成長の問題、それから若者、移住定住の問題と、こういう問題を、この課題、目的に対してどういう手を打っていくのかということだろうと思うんですが、石田町長に対して質問、公約たくさんありますけれども、その中の主立ったものは、一般会計でも申し上げました全町公園課の問題。

これはソフト面とハード面とありますから、ソフト面は私は短時間でできるんじゃないかなと。ハード面もあります。先ほどミヤコタナゴの話がありましたけれども、町の海の水質をよくしなきゃならないという、こういう問題もある。これはハード面だと思うんです。

その他、全町公園課にはいろんな課題がありますけれども、この問題をソフト面とハード面、短期と中期でどういうような、せつかくの町長の公園化の公約ですから、これをいち早く手を打っていただきたい。

それと、もう一つはICTです。これは先ほども申し上げましたけれども、今がチャンスなんです。もう遅いくらいなんです、ICTを取り入れていくということは。もう、ほかはI

ＣＴで物すごく成功しているところもあります。ですから、ＩＣＴ問題もいち早く手を打たないと、間に合わないんじゃないかな。

エレベーターの問題がある。これはバリアフリーの問題。観光にも高齢者にも影響してくる問題じゃないかなと。せっかくの町長の、ほかにもありますけれども、大きく取り上げて3つのこの公約に対して、今回のこの予算の中にはほとんど予算化されていないんですよ。どのようにこれを取り組んでいかれるのか。

私はこれを予算化しているかと思ってずっと見たんですが、ない。しかも、27年度からスタートしている地方交付税も、もう31年度で終わっているわけですね。そのいわゆる国のバックアップ体制のない中で、これからどのように手を打っていかれるのか。予算化されていないことについて、町長はどのように考えておられるのか、質問をしたいと思います。

以上です。よろしくをお願いします。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、堀川議員さんから3点についてご質問があったと受け止めております。

まず、第1点目が全町公園課について、どのように対応するかと。一般質問等でも幾分かお答えしておりますが、申し上げましたように、全町公園課の設置についてしたかったんですが、なかなかまだ現時点では少し無理があるのかなという判断の中で、全町公園化の課の設置をご提案させていただいてございません。

そういう中で、具体的にはしかし内実的に人事も含めまして、全町公園課が目指す事業内容等を少しずつ手をかけていきます。建設環境課の環境整備班が一つの軸になるということで申し上げてございますが、人事を兼ねてそういう体制を組んでいくと。

スタート時点は、やはり基盤づくりという意味で、と同時に基盤づくりの定着させるためにいろんな作業は行っていきますけれども、具体的な予算は即どの程度入り用だということは考えておりませんので、初年度といいますか、令和3年度は基盤づくりをそういった体制を整えて、そして基盤づくりをしながら、必要な予算については幾分かずつは補正予算等をお願いしたいと考えております。全町公園課は、令和4年度に向けて準備をそのように進めていきたいと考えております。

そして、ＩＣＴの事業については、先日、一般質問等でお答えを申し上げましたが、具体的にはこの3年度の当初予算には入ってございませんので、国のほうの第3次補正に関連しまして、4月に入りましたらＩＣＴ事業関係の予算を補正予算としてご提案させていただいていき

たいと考えております。

これはご指摘のように今は社会状況が、国がデジタル化の振興を提案しておりますので、社会状況もそのようになっておりますので、ぜひ、申し上げておりますが、医療関係とか、様々な面でこれはICTの活用は考えられますので、非常に重要な事業でございますので、予算的にはそのような対応でお願いしたいと考えております。

エレベーターの設置につきましては、協議会を設置いたしまして、委員の皆様には通知が届いたとは思いますが、今月25日に第1回の会議を開催したいと考えております。特に、そういう形で協議会を中心にこの問題を進めていきたいと考えておるところでございます。非常にエレベーター設置についても、町にとっては福祉対策であり、観光対策である重要な課題でありますので、皆様のご意見を広く伺いながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 10番、堀川さん。

○10番（堀川賢治君） ありがとうございます。人口問題にしましては、今申し上げましたとおり、町づくり、未来のあしたの町づくりを一日でも早く手を打たないと、また同じような状況を来年も再来年も繰り返しますんで、タイム・イズ・マネーじゃなくて、時間はコストですから、一日でも早くスタートするようにお願いして終わります。

○議長（土井茂夫君） ここで15分間の休憩といたします。

（午前10時52分）

○議長（土井茂夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時10分）

○議長（土井茂夫君） 質疑ありませんか。

7番、貝塚さん。

○7番（貝塚嘉軼君） 7番、貝塚。

新年度、令和3年度予算の編成について、私は毎年、前の年の12月定例議会において、次年度の予算についてということいろいろいつも質問しています。今回は11月でありましたので質問しませんでしたけれども、この予算審議の中で、予算概要の2ページに予算編成の基本的考え方ということでご説明をしております。

まさにそのとおりだと思いますけれども、その中におきまして、真に必要な事業に予算を重

点配分することとしましたというふうに示されております。よって、それじゃ必要な事業、重点的に事業を行うと。そこに配分したということで見てみますと、どれもこれもみんな必要なことではございますけれども、特に今年度予算は昨年と比べると減額になっております。

特に、私が常々申しているとおおり、町長も先の選挙で公約しておりますように、やっぱり活力ある町づくりということで、そうすると、そのことで活力あると、今御宿町が活力をつけることはどんなことなんだろうと。どれもこれもみんな必要であるけれども、特にやはり予算がないとできない、何とか予算を獲得しなきゃいけない。

個人的に言うと、商売したけれども、もうけがないじゃいけない。もうけを出さなくちゃいけない。もうけを出すためには、何を重点的に商売をするんだというような考えが当然あるはずです。

その中で、やっぱり御宿町も一つの企業と考えた場合に、次年度の事業予算において、ここに力を入れて、まずここから費用対効果を得ようと、利益を得ようとするような事業が組まれて当たり前だというふうに思うんですけれども、ですから、ここに真に必要な事業に予算を重点配分したと。この重点配分した事業というのは何かということをお聞きしたいんですけれども。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 令和3年度当初予算の重点配分ということでございますが、先ほど堀川議員さんからのご質問にもありましたとおおり、新型コロナウイルス感染症の影響等を受けまして、町税等は大きく減少する見込みでございます。

また、それに伴って様々な歳入が大きく減少するという中で、歳出面につきましても新型コロナウイルスの感染症の対応として新たに行政需要も生まれておりますし、また高齢化に伴う社会保障費などの義務的経費が非常に伸びているということで、義務的経費の部分が占めるものが多くて、これと、いわゆる戦略的な予算に配分ということはなかなかできていない、難しい予算になっているかと思いますが、下の概要の2ページの下に書いてありますとおおり、コロナウイルスへの対応や財政を維持する、健全財政の維持といったような視点で各課の要望を検討させていただいて、予算を配分したという形でございます。

（貝塚嘉軼議員「分かりました」と呼ぶ）

○議長（土井茂夫君） 挙手の基に発言してください。

7番、貝塚さん。

○7番（貝塚嘉軼君） すみません。よく分かりました。

しからば、今の時点においては、そういう考えが最優先されて編成されたと。それは分かります。

しかしながら、やはりそういうことであっても、町民がやっぱり豊かな暮らしを求めている。そのためにどうしたらいいかということが、一番行政としては大事なことじゃないかなというふうに思うわけで、そういう思いの中で、町長も一つの事業に集中して、それがすぐさま結果が出るのであれば町民も喜ぶだろうけれども、そうでなければ、やはり平等に配分をした中で活力をつけていくんだというお考えだろうとは思いますが、その考えもあろうかとは思いますが、私とすればどういうふうになるか分からないこのコロナ騒動の中で、やはり御宿町として御宿の取るべき道、あるいは取るべき基本というんですかね、根幹というか、そういうものはやっぱり観光を重点的に、他町からの交流人口をまず増やしていくと。それによってにぎやかさを保ち、また潤いを得るといようなことが必要じゃないかなというふうに私は思って、この予算をずっと見てきましたけれども、町長の考えと、ちょっとこれは町長が選挙時に掲げた公約と、街頭でお話ししたお考えと、ちょっと前向きでありながらも後退した予算組みだなど。

この予算編成においては、私はコロナの昨年の状態から御宿、ほとんど自己資金に当たる事業がマイナス事業であります。マイナス決算になっております。ですから、やむを得ないとは思いますが、それだからこそ何とかしなきゃいけないというのが首長の考えじゃないかなと思うんですけれども、その辺についてどうでしょうか、町長。この予算を組んだその背景において、苦渋の選択をしたんだらうと思いますが、その辺のお考えをちょっとお聞かせ願います。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 貝塚議員さんからご質問いただきましたが、一般質問の中で令和3年度の当初予算に盛り込んだ事業は何ですかということで、大きな8つの政策の中で主なものを申し上げますので、財政需要が非常に厳しい中、私の考えとしては可能な限り、可能な範囲でそれぞれの政策に盛り込むことができたと考えております。

しかしながら、今ご指摘のように観光振興、観光が大事だというご意見でございますが、コロナ禍でありまして、非常に大変だとは思いますが、現状は第2回目の緊急事態宣言がある中で、また宣言の延長ということで、この21日まで延長されておりますけれども、そういう意味では宿泊業等の方々を中心に、非常に経済が疲弊して大変な状況にあると思っておりますが、とにかく地域の活性化を図っていくためには、やっぱり必要な対策が今後必要だと考えております。

そういう意味では、コロナ対策については今後とも検討は充分に検討していきたいと考えております。

以上です。

(貝塚嘉軼議員「分かりました」と呼ぶ)

○議長(土井茂夫君) 挙手の上。

7番、貝塚さん。

○7番(貝塚嘉軼君) 重複する質問でもあったかと思いますが、そのところは許していただいて、先ほども堀川議員から投資的経費、経常経費の比率、そして、要するに活性化対策としての投資的経費が今年の半分であるというような指摘があって、お答えされていましたが、私もまさに今町長に申し上げたような観点からして、それでいいんだろうかと。御宿町、このままいったらどうなっちゃうんだろうと。

やはり一時の苦しみはみんな分かち合って、乗り越えていかなきゃいけないという部分があるんで、思い切ってここでそのような考えに基づいた予算が組まれてしかるべきじゃなかったのかなというふうな思いはするんですけども、その中で、それでもやはり今手を抜いてはいけないうらうと、何とかしてやらなきゃという中で、先ほど文化的なことでは、ミヤコタナゴのことについては、伊藤議員が申したように昨年我々も視察に行って、全員がやっぱり貴重なことだと、よそにないんだと、日本で御宿だけなんだというような認識で、これは保護をしなきゃいけないというような考えを持ったと思うんですよ。

ですから、そういう方面に、私とすればもう500万円ほど積んで、1,000万円ぐらいの予算組みをされてそういうふうにしていただければ、視察に行ったかいがあったなど、これで一步前進したなど、保護されていくなというふうな考えを持っていたんですけども、今後そういった協議会等を立ち上げてほしいということで、その中で示されていこうらうと思います。

それはそれとして、私も農林、水産、観光ですから、この中で年々水産、御宿の県の千葉ブランド水産物として指定をされたアワビ、イセエビ、これについて生産振興と磯根資源の保護と活用ということで、予算が予算概要の32ページに書かれております。

そこで、担当課長にお聞きしたいんですけども、今年も昨年とそう変わらずアワビの放流、あるいはマダカアワビ中間育成、これも昨年、町長も一昨年ですか、視察に行かれて、マダカアワビの育成について事業をされて、9か所たしか岩礁を置いたと。その管理がどのようにされているんだろうかと思っ、て、昨年の予算を見たら1回か2回、何か潜って調査をしたということなんですけれども、専門家の人に聞くと、やはり常に管理をしていかないと、マダカアワ

ビというものはそこに根づいていかないと、繁殖していかないと。

それはというのは、やはりほかのいろんなものがそこに付着すると。そうすると、アワビによくない貝類が、海藻や何かも付くんだと。ですから、それを設置したからそれでいいんだと、それでそこに稚貝を放流したから、それで何年後には収穫できるんだというようなことは全く分からないと。やはり管理して、棲みやすい環境を整えてあげて、初めてそこに根づいて成長していくという話を聞きました。

それで、この184万8,000円の予算は、内容はどういう内容なんですか。それをお聞かせください。

○議長（土井茂夫君） 産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） それでは、令和3年度におけるアワビ種苗放流補助、マダカアワビ中間育成費用の184万8,000円の内容についてでございますが、令和3年度における稚貝放流につきましては、クロアワビ130キロ、メガイアワビを100キロ予定しております。マダカアワビにつきましては、稚貝の生育の関係から、今、県のほうとも調整を行っている状況でございます。

さらに町では、議員さんのほうのご質問ありましたが、漁業組合と連携をいたしまして、稚貝の放流を継続的に実施しているところで、安定的な漁獲に努めておりますが、アワビの漁獲量につきましては、ここ10年で年間平均約2.3トンとなっております。直近で申し上げますと、3年間で年間で約2.2トンと横ばいで推移しており、稚貝放流の効果というか、維持ということで努めているところでございます。

また、先ほどブランドの千葉ブランドのお話でしたが、平成18年11月に外房あわびといたしまして、千葉ブランド水産物の認定をいただいております。こういった付加価値をつけることで水産の魚価の価格の安定と併せて、町づくり資源の一つとして活用していくところでございます。

いずれにしても、魚礁につきましては現在、町の魚礁協議会で千葉県水産公社の方、また海生研の職員の方の意見をいただきながら進めているところなんです。先ほどマダカアワビの放流は令和2年度なんです。40キロ放流をいたしました。

その前、27年からこの魚礁事業は始まっておりますが、今年で5年目を迎える中で、マダカアワビにつきましては岩和田の魚礁のほうに放流をしているんですが、なかなか定着しないと。議員さんおっしゃるような環境面も含めてあるのと、あと、またイセエビ等の外敵種もいるということで、モニタリング調査の中ではそういう結果で伺っております。

また、クロアワビにつきましても、魚礁のやっぱり生育環境がなかなかよくないということで、原因は何かというと、外敵種のイセエビじゃないかというところまで伺っているのですが、その辺につきましても、魚礁協議会を中心に対応を今後していこうかということで考えております。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 7番、貝塚さん。

○7番（貝塚嘉軼君） 今詳しく説明いただいて、私も前が組合ですから、組合から資料を取り寄せて、まさにそのとおりであって、このところずっと横ばいなんですね。当然、取る人の数も減っているから多少なり、あるいは海の状況にもよって、やっぱり漁に出た日数にもよってあると思いますけれども、関係者に聞くとやっぱり少なくなっているということは申しております。

私も春になるとワカメの口が開くんでワカメを取りに行くんですけども、そのときに磯根がだんだん砂が積み上がって、軽石のような状態になっているんですね。それが年々灘から沖に向かっての磯根に付着しているというか、積み重なっていると。

そうすると、アワビやエビが棲む棚というところがだんだん狭くなっていくんですよ。ですから、当然その環境というのは、じゃ、それは何でそういうふうになるかということ、砂が流れてきているからあれなんですけども、それが油と一緒にというか、そうでなかったらさらさらになるわけですから、ただの砂だったらね。そこに積み重なっていくわけじゃないんですけども、どうもやはり家庭から出るそういった油とかそういうものは、そういうふうな状況をつくるんじゃないかなというふうに思われて、一時期いろいろと川の環境をよくしようと言って、境川には浄水設備をつけてやって、海の環境をよくしようとしてやりました。

まさに、しかしながら、やはりそれだけでは足りない。何かあるんだろうなと思っているんですけども、その辺の調査して、研究をしていただいて、何とか磯根を保護するような、ですから、もうちょっと踏み込んでこの沿岸の御宿の、要するにダイヤと言っていいぐらいアワビとか、イセエビを守りつつ、生産をしていかなきゃいけないんじゃないかと。

そのためには、やはり生活、家庭残飯水の完全なる浄化をした中で、川を通して海に流すと。それが大事なんじゃないのかなというふうに思うんで、そういうことからすると、環境衛生のほうでの合併浄化槽の設置について、ここにも予算が予測として出ていますけれども、その浄化槽について、観光課長、今後どのように進めていくか、ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（土井茂夫君） 建設環境課長。

○建設環境課長（渡辺晴久君） 浄化槽についてという、浄化ということでお答えさせていただきます。

現在、御宿町污水適正化計画においては、これまで同様に浄化槽の整備は、合併浄化槽の処理とするような形になっておりまして、合併浄化槽の設置基数を年間35基として目標を設定しているところですが、この3年間の合併浄化槽の設置基数は、令和元年度が21基、平成30年度が16基、平成29年度は23基となっています。

小型合併浄化槽の設置については、国・県の補助金を活用し補助を行い、町民の設置負担の軽減をしているところではございますが、単独浄化槽から合併浄化槽への転換については、5人槽でおおむね200万円程度の経費がかかりますので、景気の動向や人口の推移なども影響することとなり、補助金については検討されている方のきっかけづくり、また負担を少しでも軽減するという意味合いが強いものであるというふうに考えております。

合併浄化槽の設置についての推進を行っておるところでございますが、排水についてはお一人お一人の河川や海、また自然への意識醸成が大切なこととなりますので、浄化槽の補助金の周知にとどまらず、排水浄化意識醸成の啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（土井茂夫君） 7番、貝塚さん。

○7番（貝塚嘉軼君） 課長のおっしゃるとおりなんです。ですから、町民にやっぱり啓蒙運動をして、一日も早く単独浄化槽じゃなくて設置してほしいというようなことで、助成金も国・県・町という形で出ておりますけれども、もっと厚く助成したら速やかに協力して、合併槽に変えていただくようなこともできるんじゃないかと思うんです。

とにかく、そこが根本であると。こういった海の資源を、環境を守るために、そういうことが必要なんだということで、あるいはそれが難しいのであれば、やはり思い切った予算投入をして、以前、滝口前町長が海を掃除したように思い切った資金投入をして、もう一度ヘドロやそのものがたまっているところにおいては、きれいにやるとか、そういうことをしないと、もう漁業の働き手もいなくなるし、衰退していった、千葉ブランドである、あるいは全国でも優秀なこの御宿のアワビやイセエビが取れなくなるということになってしまいますので、ぜひこれは思い切ったやはり施策、対応が必要だというふうに思うんですけれども、町長、その辺はどうなんですかね。

先ほども町長からお聞きしたけれども、私は観光施設はものをつくるのはつくっても、やはり10年一区切りで、以前にも申したとおり変えていかなきゃいけない。また、日々の経費がかかる。だから、自然のままの環境を観光の施設として、あるいは地域として提供することがい

いんだということは分かっております。

ですから、そのためにはどうしたらいいんだということになるんだろうと思いますけれども、この海の状況につきまして、町長、どのように考えていますか。今の状況をどのぐらいまで町長は認識して、それでどのような危機感、あるいは今後どうするのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 御宿町にとって水産資源といいますか、磯根資源、非常に重要な内容であると思います。

そういう中で、このたびの議会においても、これからのことについては水質浄化対策をできるだけ力を入れていきたいと考えております。浄化槽の徹底した管理ですね。公共水域に浄化槽から出る水は、非常に大きな要素があると思いますね。

これが全く基準に見合わない水が出ていた場合、必ず川から海へと行きますので、大きな影響があります。そういう意味では、今後その対策はしっかりとやっていきたいなと考えております。境川の施設についても、今は補修したり、できるだけ浄化して海へ放流しているわけでございますけれどもね。

それともう1点、何年か前に、もう10年近く前でしょうかね。もう少し前ですか。海の浄化といいますか、磯根資源の。やったことがございますけれども、それなりにかなりの費用がかかっておりますので、今の財政状況の中で果たしてどうなのかと。いろいろ研究はしていきますけれども、なかなか即応するということは無理なのかなとは考えておりますけれども、今後の海域の磯根資源の浄化対策については、今申し上げたようにしっかりとやっていきたいとは思っております。

○議長（土井茂夫君） 7番、貝塚さん。

○7番（貝塚嘉軼君） 最後です。今、町長も今後しっかりと考えていきたいということでありますので、ここで私が1つ提案をしてお願いして最後にしたいと思います。

とにかく、この経常経費を上回る投資的経費が組めるような時代が果たして来るかどうかというのは難しいとは思いますが、町においてはそういう心構えで町が栄えるように、にぎやかな町になるようにすべきだというふうに思っております。

そのために、やはり私は足元からきちっとしていきましょうよということになると、環境基金というものを条例化して設置して基金を積んでいって、今のような状況の中において、これはというときに、そこに国・県の援助資金と同時に、それを町がプラスして、できるだけ事業

者や個人が負担なく町のそういった事業に積極的に賛成、協力していただくような、そういう意味合いを含めて、ぜひ環境基金というものを設置していただきたいなど、そう思って、私の質問を終わります。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございませんか。

12番、滝口さん。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

時間もあれですけれども、3点ほど大きく分けて質問をしたいと思います。

まずは、1番目は予算概要の30ページですけれども、予算書では71ページ、75ページ、85ページあたりに予算が載っている全町公園課準備室について、まずは令和3年度予算において、前段の議員からも少しその辺の話は出たんですけれども、令和3年度予算において、どのような取組をしたのか、まずはそこからお聞きしたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 全町公園課の準備にかかる予算ということでございますと、今滝口議員のお話ありましたとおり、概要の30ページ、公衆トイレ等維持管理事業955万8,000円につきまして、そちらにも記載はありますが、今年度までは環境施設維持管理事業というところの産業観光課のほうの予算に位置づけておりましたが、こちらを建設環境課の環境班のほうの予算に組替えをしております。

○議長（土井茂夫君） 12番、滝口さん。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

財政課長から予算の組替えということで、金額的には今まではほぼ同じ、観光課から建設環境課のほうに予算が移動したと、そのような受け止めでいます。

その中で、新年度予算の36億5,300万円、苦勞して削りに削ってここまでが限界だったのかということは分かります。うちの町の規模ですと、税収もどんどん減っている中で、今まで三十二、三億円ぐらいで当初予算を組んで、補正で35億円ぐらいになって、だんだん膨らんできたんじゃないかなという指摘も大分あった中で、今年度とか、国の助成金とかなんやかやでもう40億円を突破するような、それは国から2億6,000万円とか、今度の3次補正でまた1億円とかというような中で、また補助金が、交付金が来るわけですが、それを有効活用していく中で、町長の公約でもあります全町公園課ですね。一番最初は全町公園化、化けるのほう化けて担当課の課になったということで、街路景観の整備ときれいな砂浜維持を専属で行う課をつくりたいという思いからで、そのような提案がされて1月に、先ほども町長のほうからありま

したけれども、まだ時期尚早※ということで一応準備室をつくって様子を見ることである程度
のことは落ち着いたわけですが、これを見ると、先ほども前段の議員からソフト、ハード面と
かという視点から見て、いろいろな解釈があるわけですが、どちらかという、これはもう12
年前から出ている話で、住民の方からすればマルシェをやるような公園の整備だとか、遊具
の整備だとか、どちらかというハード面を期待、あと街路樹ですね。ストリートの街路樹。

あと、やるんだったら景観条例とかもやらなきゃいけないようなことなんです、ただ、準
備室ということで、観光課から人員の配置がどうなのか、会計年度職員の関係などよく分かり
ませんが、スライドただけで、取りあえずそれはそれで完結したのかなという感じはあるん
ですけれども、ここからどのようにプランを立てて進めていくのかというものはまだ分からな
いんですけれども、それでそれがうまくいくというか、人間だけスライドさせて、それででき
ちゃえば、それで終わりということにもなりかねない。班で、別に課にすることもないんじや
ないかなと個人的には思うわけですが、その辺はいかがですかね。町長のほうにその辺
は。

班をつくって、その班が機能すれば、課をつくるような大それた事業というものが、先ほど
言いましたけれども、ハード面でそういうものを目的にしているのか、その辺が問われていく
と思うんですけれども、その辺はどうですかね。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私はこの準備室としての機能を充実させていく中で、内容的に後の全
町公園課がやっていくような内容も実際にやっていくということで、全町公園課という課の
設置については、私は対外的にも、あるいは町内的にも非常に私はインパクトがあると。要す
るに、強い印象づけをすることができる。また、同時に職員の皆さんもその気持ちで邁進し
てもらいたいと私は考えております。

ハード面については、非常に財政的な面もありますので、結果的に私は全町公園課の設置に
ついて、ハード面がどの程度伴うかということについては、あまり大きくは考えておりません。

ただ、以前から申し上げましたように、例えばメキシコ記念公園の整備とか、あるいは月の
沙漠公園の整備とか、そういうものは必要な予算が当然、後々出てくると思います。

基本的には、街並み景観の整備にしても、あるべきものがあるべき姿でないというようなひ
とつひとつの事象を見てございますので、それをきちんと整備していくと。まずは、それが町
の環境美化につながっていくのかなと思います。海岸環境についても、できるだけより多くの
手を入れて、マンパワーも入れてやっていきたいと考えております。

○議長（土井茂夫君） 12番、滝口さん。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

1月15日の協議会資料の中で、幾つか主な事務のことが書いてありますが、まさに環境美化は町長が得意とする分野なんでしょうけれども、実は1点、この件に関しての最後に、町民への広報、所管が変わったからといって住民の人にはあまり関係ないかもしれないですが、問合せとかはするんで、その前に1点だけちょっと厳しい指摘させていただくんですけども、その当時、森は海の恋人と言って、議会のもう知らない間にドングリの木を新町の山に植えました。これ、今はミヤコタナゴとかでもお世話になっています望月先生だとか、地元の、名前を挙げて申し訳ないんですが、名前はやめておきましょう。望月先生と土木委員の方とかに言わせれば、イノシシの餌になっていると。これを放置していると。どうなっちゃっているんだと。

本来ですと、そこから落ち葉が枯れて、雨水がきれいな状態で川を使って海に流れて、磯根をきれいにしていく。望月先生いわく、これもちょっとあれですけども、御宿の海を一目で見れば、磯根が汚れているのは分かります。あの人はもうプロフェッショナルな方なんで、僕もたまに今散歩しているんで、たまにいろいろと会って、いろいろ知恵をもらったり、どっちかというとお叱りを受けているんですけども、ひとつひとつ、年配の方も言っていましたけれども、すごいきれいに文章はまとめて、きれいなものを町長は出すのは得意なだけけれども、いいことを言ったって全然進んでいないじゃないかという批判もあるわけですよ、正直。

このドングリに関しても、全くドングリと山の伐採も、それは所有者が民間の方ですと勝手に切るわけにいかないし、その辺も財政課なんかは厳しい指摘は、新町地区の土木の方からは受けているのを承知なんですよ。

僕はどっちかというとかばっているほうなんですけれども、確かに地滑りもして危ないような状況もあって、民地で所有者不在でなかなか進まないような状況もあるんですけども、そこまで課にこだわるんだったら、こういうことを的確にまずはやってもらわないと、水質の浄化とか、公衆トイレとか、植栽遊歩道の管理なんていうのは10年前から言っているわけで、もう一つ、時間もあれですけども、言わせてもらえば、海岸道路のヤシの木47か所あるんですけども、商工会で僕が先頭になって10年間やりましたけれども、見事に5本ぐらいしか育てないんですけども、大体のあれは1万円で5本育てている中で、一番育ててくれた3本ぐらいが、すごくあれは買えば50万円ぐらいになっているんですよ、今。

確かに完成はしていないので、3年前に観光課にもう10年やったんで、大体のことは分かって申し訳ないけれども、完成できなかったけれども、最初の水やりをしっかりとやれば、本当に

こんな小さいときからぐんぐん育つと。実証されたのはたまたま一番成長してくれたのは鈴木造園さんで、これもあまりちょっと議員もいらっしゃるんで、ご主人のほうに植えてくれたやつが相当な勢いで、そのノウハウを教えてくださいみたいなことも言って、でもやっぱりやる人の意識なもので、それは3年前から僕は観光課ですよ。そこも今度、建設環境課になるか、ちょっと海岸道路は分からないんですけども、あそこも縦割りで、遊歩道が観光課、道路は建設課。あそこは相当な人が朝晩散歩をしていて、電線、一番皆さんが気づかないのは、あそこは電線がないんですよ。気持ちがいいんですよ。ああいう歩く場所って、ほかの自治体には恐らくないですよ。海見ながらあそこを。

そこをなかなかほったらかしにされたという、ちょっと僕にしては首ひねることもあるんで、まずは課を設置するなら、そこも含めて具体的なものを打ち立ててやっていたかないと、ただ公約で課をつくるだけのことになっちゃうんで、それでは住民とか、議員も、議会も納得はいかないんで、やはりそういう具体的なものをやっていかないと、浄化槽だってもう全然進んでいないわけですよ。清水川なんかだって全く話にならないレベルで、今回の言わせてもらえば、御宿海岸が湖になっちゃったみたいなね。

慌てて県の土木が入って、ちょっと時間がやっぱりかかるのは分かるんですけども、取りあえず直してビーチにはなったんですけども、やっぱりその辺からまずは組立てをしていただいて、正直もうこの時点で、じゃ、何とか班だとか、準備室だというんだったら、じゃ、室長になる人の名前ぐらい挙がってくるのかなみたいなあれも期待していたんですけども、その辺は長くなっちゃったんであれなんで、一応一言言わせてもらって、最後に、だからその所管の町民への広報がどうなっているか。もし総務課のほうですかね。

○議長（土井茂夫君）　ここで12時になりますので……

○12番（滝口一浩君）　それだけちょっと終わらせてくれますか。

○議長（土井茂夫君）　じゃ、それだけ。はい。

殿岡課長。

○総務課長（殿岡 豊君）　ただいま全町公園課に向けた準備の広報ということでございますが、基本的には、町長がこれまで来年度の方向性として町長のほうからお考えのほうに示されている内容につきましては、現状の建設環境課の環境整備班を軸に準備を進めるというような内容でございます。

そうしたことから、基本的には課やそういう行政組織自体は変わらないんですが、滝口議員さんご指摘のとおり、公衆トイレですとか、植栽整備、またいわゆる遊歩道関係とかを含めま

して、一体的に環境の整備を従来までの環境整備班と合同で行うことで、課の縦割りをなくして、より効果的な事務の執行を進めるところでは、来年度予算の組替えを含めて進めていきたいと考えております。

そうしたことから、時期といたしましては4月になってしまうかとは思いますが、スタートをした段階では速やかにそういう取組の趣旨や変更点等を含めまして、広報等でお知らせをしていければと考えております。

○議長（土井茂夫君） 質疑の途中ですが、ここで午後1時半まで休憩といたします。

（午後12時02分）

○議長（土井茂夫君） 本日は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災から10年になります。

震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、黙祷いたしますのでご起立願います。

黙祷。

（黙祷）

○議長（土井茂夫君） 黙祷を終わります。ご着席ください。

休憩前に引き続き会議を開きます。

9番、伊藤博明君が早退いたしました。

ただいまの出席議員は11名です。

（午後 1時28分）

○議長（土井茂夫君） 12番、滝口さんより質疑の続きを行います。

12番、滝口さん。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

午前中に引き続き、大きく分けて1番目の全町公園課準備室については質問を終わりにして、2番目の、予算書でいえば111ページの資料館運営委員会、資料館運営事務事業ですね。

この件に関しましては、予算というよりも町長公約で、議員協議会で御宿高校を使うということで、ICT事業で活用するというので、いきなりそれが見積り等々のことを踏まえて規模縮小というか、場所替えというか、まだ新年度予算にもICT事業のほうは入ってきていませんが、一つ公約の中で図書館を含めて五倫文庫の書籍の移転を御宿高校というものが、いきなり上がってきた。

それはそれで町長の公約としては構わないんですが、事務的な作業からいえば、中身がICTの拠点で使おうというものが白紙に戻って、今度は図書館は10年前から話が出ていたポシトツドウ図書館とかは、たしか記憶に新しいうちなんですけれども、今度は五倫文庫を含めて、資料館の爆裂しています施設の老朽化は承知しています。

承知していますが、先ほど前段の議員からも少し出ましたけれども、五倫文庫は伊藤家の創始者が御宿小学校、五倫巒の小学校としての銅像もありますけれども、運営は財団法人五倫文庫、書物は町に移管されていることは承知している中で、これも1つずつ片づけていくというよりは、全てがつながっているわけですね。五倫巒の、御宿小学校の場所はまだ五倫文庫の場所でありまして、たまたま資料館が今ずっとあそここの場所であったんですけれども、建て直すのか、そのまま使うのか、津波の問題等々あって、これも前から書物をどうするのかという問題もあった中で、御宿小学校、先ほど前段の議員さんからもありましたけれども、建て直すのか、その場所で使うのか、統合するのか、いろいろな中で、はっきり言って今回5,000万円のトイレの補修は、どちらかというとなら我々から見れば大規模改修で、そのまま使うんだろなみたいなことで、建て直しだとか、そういうことを全く議論もされていない中で、この五倫文庫が今入っています資料館自体の建物をはじめ、運営は財団法人なので、また我々とは別のところなんですけれども、全てひっくるめてちょっと見解を伺いたいんですけれども、ただ1つ言えることは、御宿高校は、1回だけのリノベでも5,000万円を軽く超えていくような見積りが出ていて、それを中身をすり替えて、そこに持っていくという話でもないんで、その辺のところを町長はどのように考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） まずは、資料館につきましては、やはり非常に老朽化が進んでおります。そういう中で、現時点においては、これも数年のうちにきちんと方針を出して、実施をしていかなければならないんですが、現時点におきましては、資料館については建て替えという考えは持ってありません。

そういう中で、東日本大震災が発生いたしましたときに、その直後、翌年ぐらいだったと思いますが、やはり五倫文庫自体の中でいろんな議論がございました。あのような津波が御宿を襲った場合に、やはり平坦地であるところは全部やられてしまうんじゃないかというようなことの中で、五倫文庫を高台に移転したいというような議論があった中で、何度か旧御宿高校を見学、視察したり、蔵書だけでも移せないかとか、いろんな何回かそういうことがありましたが、結果的にその検討内容は進まなかったわけなんでございますが、そういう中で、それは東

日本大震災の直後でしたから、それから既に9年がたっているわけでございますね。そういう中で、やはり旧御宿高校の活用ということで、私もかなり長く念頭にありました。

そういうことで、高台にあるということと、旧御宿高校については耐震化が既に終わっておりますので、建物としてはかなり古いんですが、耐震化が完了しているということで、リニューアルといいますか、補修すれば20年、30年はもつだろうという考えでおります。

それで、ICTの関係も、ICTと同時に五倫文庫についても同時に考えておりましたけれども、ただ、ICTの検討を先にして、五倫文庫を云々というのは同時には検討のテーブルには上げなかったんですけれども、私の中では同時にあったわけでございます。

そういう中で、今後ぜひ、それと図書館といいますか図書室、かなりこれまでの経緯を見ましても、平成17年の合併問題からずっと流れてきておりますのが、やはり図書館というテーマといいますか、ございますので、現時点においては中学校の生徒の図書、あるいは公民館にも少しありますけれども、なかなかちょっと少ないんじゃないかなと。そういう中で、やはり図書室を設置できたらと考えております。

五倫文庫についても、教育関係の文化的資料でございますから、やはり図書室と隣接して隣り合わせで旧御宿高校を活用できればなど、そのように考えておるわけでございます。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 12番、滝口さん。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

予算も上がってきませんし、協議もされていない中でそれ以上はということで、1点だけ、五倫文庫創設者の伊藤家は私もよくご存じで、若々しい民間企業、日本を代表するKODENホールディングスの会長さんで、中核のハーモニック・ドライブは上場会社なんで、町予算よりもでかい会社なんで、トップとしてその方たちとぜひ五倫文庫をはじめ、図書館にしても建てるのはお金かかるんですよ、相当。

日本で有名な日本図書サービスの会長さんの、今は個人所有から会社になったと思うんですけども、うちの近所にありまして、何度かお会いしたことありますけれども、一時、公民館前に図書館をつくったらどうだみたいな、クラマ先生を介して意見を聞かせてくれということで、8億円かかるということで、うちのほうの町でやれるわけじゃないですかと僕は即答したんですけれども、要するに今、若手が森の図書館、それは九州のほうの離れ小島のあれですけれども、有名なところで、近場では大多喜に多分うちのほうの町のクリエイターの方が関わっていると思うんですけども、ちょっとした子どもを、どのぐらい規模か分からないんで

すけれども、図書館を廃校になった小学校でやっております。

何度も言うようですけれども、その辺を踏まえてやっぱりプロの方とか、会社を経営されている方の御宿でも相当でレベルの高い人がいるんで、その方たちとぜひ煮詰めて議会のほうに下ろしていただければなという、これは希望なんで、またその辺はよろしくお願いいたします。

2番目の質問は終わりました、3番目の質問に入らせていただきます。

これは予算書の45ページ、地方創生推進事業（移住・交流促進事業）ですね。これは何度も協議会で町長ともぶつかり合いながら議論を交わしているところ。一向にかみ合いません、正直。

ここで予算が上がっているのが施設借上料の96万円なんですけど、この96万円の内訳、これは家賃ですよ。月8万円ということですが、間違いはないですか、財政課長。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） はい、そのとおりでございます。

（滝口一浩議員「12番、滝口です。ということは、
のお手伝い
の中で2年間ですね」と呼ぶ）

○議長（土井茂夫君） 12番、滝口君。

○12番（滝口一浩君） 滝口です。

2年間町から委託されて、大学の研究機関に2年間委託事業として、今年度は3年目でいよいよ事業がスタートできるという話だったわけですね。

いろいろな意見はあるんですけれども、一番の問題はオーナーさんに非常に迷惑をかけてしまった。オーナーさんはもう貸し出していただくだけで、運営には一切ノータッチということで全く関係ない話が、いろいろなあれで引っ張り出されてしまったということと、事務方の企画財政、総務課長から決算が上がったのは6月で、そこから町長が私に任せてくれということで、結局、事業が今年度できなかつた。その分、家賃も発生しています。

この辺に関しては、公費として家賃が発生して、事業ができるにもかかわらず、町長の考えと違うからといって、事業ができなかつたこの家賃ですね。10か月、光熱費含めて約60万円、全く無駄にしてしまった。それに関して、町長は住民に対して何か言うことはないですか。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 昨年7月に決裁が出てきまして、中身が全然私が考えていた事業と違いました。お試し居住であの施設は活用するということで修繕し、また、施設を賃借しております。

そういう中で、住民の皆様に対しても、お試し居住でやりますということを言っておりますので、そのような違った趣旨の決裁が来ましたので、私はこれは認めることはできないと。住民を欺くことになるということで止めてあります。

すぐにでも私の考えで出発したいと思いますが、これまで皆様ご承知のように、こういう経緯になっておりまして、この事業は、一昨日、所有者の方に役場に来ていただきまして、1時間弱お話をいたしました。すぐにでも町の考えで出発してくださいと。それについては、まずやっぱりきれいに施設ができていますので、清掃については充分気をつけてください、周囲の方々に迷惑をかけないようにということでございまして、この21日に緊急事態宣言が予定どおりといいますか、そこで解除になれば早速いろんな準備に入って、新年度を迎えてスタートしたいと思っております。

これにつきましては宿泊体験でございますから、以前皆様方にご提示した内容については、最長1か月というようなことでもございましたけれども、ちょっと長過ぎるということで、10日までとしたいと思っております。大体4日間ぐらいから10日間ぐらいの間で募集をかけたいと思っておりますが、町が窓口になって直営でやると。

そして、まずはお試し居住事業というのは、観光客を泊めるんじゃないんですから、民宿とか、あるいは民泊というのは観光客を泊めることになりますけれども、これは御宿町に移住を真剣に検討している方々に対して募集を受け付けて、そして町の行政、教育施策、子育て施策、福祉施策をはじめ様々なことを紹介、説明しまして、それで町のいろんなご案内もしまして、そういう目的を持った方々に泊まっていただくということでやりたいと考えておりますので、これからコロナの状況もありますけれども、コロナが、緊急事態宣言が解除されれば、間もなく準備に入りたいなど。そして、その工程ごとにスケジュール、プログラムを立てて、希望されるお客様に説明して事業をスタートとしたいと考えています。

○議長（土井茂夫君） 12番、滝口さん。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

真剣にお試し住居を求めるならば、なぜ無償でやるんでしょうか。真剣に求めている人たちは、高いお金を払ってでもそこで体験をして移住を考えるのが民間レベルの考え方です。

今出ました、これは家賃だけじゃなくて、じゃ、一体補正予算も新年度で組まなくて、これは突入できるのかという話なんです。ということは、民間でやればそのお客様から頂いたお金で、今言いましたオプションツアーみたいなことも考えておられるようですけれども、シーツだとか、掃除だとか、その辺の費用だって発生するのに、この新年度予算には載ってこない

ということは、4月1日からのスタートできないですよ。お金がかかりますよ。

たとえ職員がもしやるとして、仮にやるとしても、残業代がかかりますよね。それは需用費から何かで賄うのかもしれませんが、そもそも論として無料でこれをやるということは、町が相当なリスク、町長が相当なリスクを負うということで、24時間クレーム処理を町長が対応するような話になってきて、万が一何かあった場合、町長が全部かぶってしまいますよ。

町長が直営、直営と言いますがけれども、私の調べたところでは、私は旅館業だとか、民泊業は国土交通省のホームページのほうは全く全部民間がやっています、この手のお試し住居は。それも高い、結構施設をリノベをして払っています。ほかの自治体もほとんどが、ほとんどというか全てですね。NPOとか、民間の団体とか、そういうところに委託契約で出しているんですよ。窓口は町とか市かもしれないけれども、全部丸投げなんですよ。

正直、言葉は悪いですけども、垂れ流し。やっぱり責任がないですから、稼ぐということをしなくていいとなると、やっぱり垂れ流しになっちゃうんですよ。それを我々も2年間、大学の機関と事務方と積み上げて、御宿町にとって最善な方法、家賃も戻してもらおう、事業者にかかった経費も全てもう赤字になっても全て事業者がかぶるといって、ほかのところの前例なんかは全然関係ないですよ。我々がモデルとなるべきものをつくり上げて、町は一銭もこの予算すら、家賃がかかっても、家賃に関してもまたゼロ予算でできるものを考えに考え抜いたんですよ。

それを私の思っているのと違うからといっても、じゃ、2年間そっぽ向いていて、3年目できいきなり入ってきて、2年間は町長の決裁いただいていますよ、リノベするのに。そのときからどういうふうな事業をやるのか、僕も県とかに問い合わせ、町がそういうことはできない。ましてや、一番いけないことは、事業者に対して失礼なことは無料でやると、無償でやるということと、このコロナ禍でみんな苦しんでいるところに、自分たちは別に人の金だと思って出すからいいかもしれないですけども、無償でやるということも全く失礼な話と、あとは、許可を取らずに他人様を泊めるなど。要するに、親戚だったらただで泊らせていいですけども、ただで泊らせる理由なんか全くないですよ、税金使って。

お金出してもらって、やっぱり本気の方は泊めるのが筋だと思うし、町がましてやそういう移住定住事業で、宿泊業とは違うとはいっても、結果的に人様を、他人様を泊めるということは、お金を取ろうが、取らまいが、反復継続でそういうことをやるのは業なんで、宿泊業の許可は取らないといけない、まず。

今、違法民泊が問題になっていて、3年前に民泊新法でいろいろなルールをクリアして、御

宿町の民泊をやっている方々も許可をクリアしてやっている最中に、町が許可を取らずに人を泊めるという行為も、これはまずい。

ましてや、全体会議、協議会も開かずに、町長はオーナーさんと年中会っているみたいですがけれども、これは関係者は観光協会長も含め商工会長、私ですけれども、地方創生の責任者、委員長をはじめ、大学研究機関、その方たちと一度ぐらいは協議会を開いて実行してくださいという要望書もこの前、私とオーナーさんで出したばかりです。

そういうものをクリアしなければ、絶対にこの事業は、僕たちは成功させるためにすごい自信があったんですけども、今の町長の考え方だと、例えば先ほど言いました、ただで、無料で泊めて、なおかつアクティビティーみたいなオプション、サーフィン体験させるだとか、ゴルフ体験させるだとか、多分そのようなことなんでしょうけれども、これまでただで請け負うような話は、ちょっと今聞いてびっくりなんですけれども、これは僕らもお金取って、町のNPOか何かもうやれるような人員も、あれの体制も全てワンチームで実はつくり上げた。

全く6月から稼働できる状態にあったものを、わざわざこれをストップさせて、4月1日からはもう無理ですよ、こんな状況じゃ。7、8は何か民間の人たちの迷惑になるからみたいなことで、お試し住居は休憩する。これはお役所仕事ですよ。7、8の御宿を知らないで、何で御宿のよさが分かるんですか。

ということも、ここでやってもしょうがないんで、まずは関係者を含めてちょっと会議というか、協議会を開かないと前へ進めないんで、町長はやる、やるといっても10か月間過ぎちゃったわけですからね。

その辺、さっき言いました家賃、欺くって何かおかしい言い方ですよ。僕からしてみれば町長が住民を欺いているんですよ。無駄にしちゃっているんじゃないですか、家賃を。

ほかの施設もそうですよ。無駄にしてある施設、いっぱいありますよ。今回初めての地方創生で、官民一体のことで進んでいるから、これは失敗があっても当然なんですよ。これはよそでもいっぱい失敗はあります。

そんな中で、昨晚のテレビでデジタル庁、400人規模の省庁です。これは100人からの民間人を登用するという、官民一体でつくり上げる、これが地方創生御宿版のCCRCの一角を担う移住定住事業なんですよ。

だから、違っちゃいましたけれども、1つ聞きたいのは、じゃ、古家の、空き家の活用とかかってよく言いますけれども、何をどういうふうに活用していくんですか、ならば。御宿の無償でやるようなことだったら民泊にもなれないし、何も利益を得ないですよ。

だから、活用するというお金もうけをするということだから、何を活用させるんですか、じゃ、民泊じゃなくて民間の古家、空き地対策、空き家対策の人たちには、何をそれを活用させるんですか。その辺の町長の考えをちょっとお聞きします。

それと、全体会議は今月中に開いてもらいます。どうですか。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） まず、約2年ぐらいの間、町担当者と協議してきたということですが、決裁が上がってきたときに、中身は工事に関する決裁です。契約書の中に、設計費と工事費が委託業務だと書かれてあります。私はそれで印をつけています。運営に関することは一切協議もない、決裁もないです。だから、私はこれは駄目ですよと言った。

当初は、お試し居住住宅で出発しています。町民に対してもそうです。ある時点から、そういう民泊とか、民宿とか、そういうことのほうに、あるいは転貸とか、全く当初の趣旨とは違いますから、これは駄目ですと申し上げております。

ですから、一番の肝腎なことは、お試し居住を実施して成功させることなんです。先ほどおっしゃっていましたが、お試し居住については直営でやっている方が非常に多いです。逆に、委託とか、NPOとか、当然何%かはありますけれども、直営のほうが私は非常に多いという調査と分析をしております。

そういうことで、とにかくお試し居住の一番の成果を上げるためには、私は直営が一番いいと考えております。結局、料金を頂ければ、それなりの当然サービスはしますけれども、そういうことで、本当に移住を考えている人の気心というか、気持ちは薄れると思います。お試し居住を目的にして、移住を検討して、そういう目的を持っている方々にしっかりと説明させていただいて、移住される方が一人でも二人でも多く御宿町に住んでもらえることを考えております。

そして、何か協議とか、会議とかっておっしゃっていただけますけれども、私はこの件についてはそういうことは全く必要ないと。現在は考えておりません。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 滝口さん、ちょっとお待ちください。

本件につきましては、すごく大事な件ですので、会議規則第55条ただし書の規定によって、1回だけ特に発言は認めますので、どうぞ。

12番、滝口さん。

○12番（滝口一浩君） 何度も町長は直営でやっているところがあると言う。じゃ、その自

治体の名称とあれを、後でいいですから出してください。もし違っていたら、これは精査します。それはもうここで言いません。

あと、ちょっとそれは会議を開かない言い方はないんじゃないですかね。観光協会長も認めない、認めないということは、無料で宿泊させることですよ。私、商工会長としては認められない。そのほかに商工会員20名の署名をもらっています。わざわざ町に出すのは大げさになるんで出していませんけれども、施策の見直しを20名の方から、僕、書面でもらっています。それを開かないとここで言い切っちゃうって、そんなことを言っちゃっていいんじゃないですかね。どうですか、それは。無視じゃないですか、全く。

事業は始まらない。何で事業始まらないんですか。私は知らないじゃないですよ、そんな。じゃ、この事業の、地方創生の責任者じゃないんですか、町長は。職員をかばうのがトップの役目じゃないですか。職員に僕は落ち度があったとは全く思いませんよ、一緒に僕は見ていましたから。そのやり方が違うとか、そういう今、僕は難癖にしか思いません。

だから、何度も言うように、町長の施策はほかのファーストステップで出した宿泊施設のゲストハウスのできる施策です、すぐにでも。一番の問題は、10か月間ストップしているということが問題なんですよ、すり替えるかもしれないですけども。

この事業がスタートできないのは、じゃ、どこに問題があるのかということを一歩進めなきゃいけないから全体会議、関係者で協議しましょうということなんで、この政策、正直言って商業者から見れば絶対無理があります。予算で上がっていないじゃないですか、だって。全て至れり尽くせり、無償でやるなんてことはよくないですよ。—————

—————本気で移住定住するんだったら、高いお金を払ってでも来させるような施策をするのが今の自治体の現状ですよ。職員がもう相当汗水垂らして、ほかの業務も相当残業がたまっている最中に、こういうものはNPOだとか、普通任せるのが当たり前じゃないですかね。大した別に問題じゃないですよ、これ。

正直言って、6月の僕、一般質問に取っておいてありますけれども、そんなことよりも町長として、海のホテルのもう閉まったまま、隣のしぶごえも買った人はいるけれども、遊び場になっている状況がある中で、そっちに精力を使うのが僕は筋だと思うんです。

事務方が何の落ち度もなく、何十時間もかけて積み上げたものを平気で切り捨てるなんてことは全く納得いきませんし、私自身、商工会の会員さんからもこの政策はおかしい、10人が10人言っていて、もしあれだったら50名の署名を集めてもいいですよ。

わざわざ説明してもらわないです。我々でそれは処理しますんで、とにかく関係者で

これ、協議会 1 回開かなければ、新年度も多分棒に振りますよ、これ。だから開いてくださいという、町長の思いをそこで言ってくればいいじゃないですかみたいに。

僕とはかみ合わないけれども、ほかの委員さんからはかみ合うかもしれないんで、僕は凡人なんで全く町長のそういう神がかった、そういう無料でやるということは全く全然頭の中にはなくて分からないんで、だから協議会をぜひとも一応開いて、それも傍聴人も含め公開でやってくださいよ。施策に自信があるのなら、それくらいのことをやってしかるべきだと僕は思うんですけれども、これでもう質問は終わります。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 繰り返しますが、そういう協議会は実施する考えはありません。

以前にも申し上げましたけれども、これは一つの政策に関する町の行政方針です。行政方針に関して、いいとか、悪いとかは、議決としての議決機関は議会がございしますが、そういう今おっしゃられているような形で、私はそこに説明して賛否を問う必要はない、私はそのように考えております。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございませんか。

11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。

それでは、私のほうからも何点か、少し細かいものもありますけれども、質問をさせていただきたいと思います。

まず、41ページの定住化促進事業の中ですかね。失礼しました、場所を間違えました。その下ですね。地域おこし協力隊関係事業579万6,000円のところについてなんですけれども、このところ毎年のように募集がかかって、新しい方が着任されている。いろいろな取組が、中には苦戦しているかなと見受けられるような事業もございしますが、皆さん頑張ってください、この3月で任期を終えられる方も含めて、今まで3名の隊員さんが任期を終えられるということで、その3名の方はいずれも今のところ御宿に住所を持って、今後もこの町に対して貢献していきたいという意思を見せてくれています。

それから、うれしいことにそのうちお二方のご家庭には赤ちゃんも生まれて、もうこの町で本当に貴重な御宿っ子が増えたというような、本当にありがたい、もともと願ってもなかったような大きな貢献もしていただいているというふうには認識しているのですが、この予算を見ますと、昨年というか今期ですか、今期着任された1名の方を引き続きお願いするというだけで、次年度は新しい募集がないのかなというふうにお見受けしているんですけれども、その辺の

ような評価をされて、今どういう状況で今回の提案に至ったかというあたりについてご教示ください。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 地域おこし協力隊についてということでございますが、今、北村議員さんからお話ありましたとおり、任期を終えた方が2名定住をしていただきまして、そのまま町内で起業をされて活躍されておりました、今年度末退任される方も同様な予定であるということで伺っておりますので、この地域おこし協力隊制度の一つの目標というか、目的であります地域の協力活動に従事してもらって、そのまま併せて定住定着を図って、地域力の維持強化を図っていくという部分では、少しずつではありますが効果が出てきているのかなとは思ってございます。

そうした中で、御宿町においても平成29年度からこの制度を活用して今まで6人の地域おこし協力隊を採用しまして、様々な分野において活動してもらってきました。現在1名、来年度は1名になるということで、新たな採用はどう考えているかということでございますが、3名の方はそのまま任期を終えて現地に残っていただいておりますが、それとはまた逆に、2名の方は1か月とか、数か月という単位で退任をされているという状況がございます。

隊員の思いであったりとか、受入体制であったり、また当初の思いと違ったりということで、任期途中で退任されるケースは全国的にも多くありまして、御宿町もそうですが、受入れ側の体制づくり、支援づくりが課題の一つとなっております。

そうした中で、今後この制度をうまく活用して、地方創生を推進していく担い手になっていただくためには、まずはやはりいま一度、我々行政側が対応を受け入れたときに、その人にどのような役割をお願いするのかとか、どのような活動してもらいたいのかというのを、まずもう一度きちんと明確にして、やる気を持って御宿町を選んでくださった方を、きちんと任期途中で辞めることがないようなサポート体制であったりとか、そうしたものをきちんと検討して、そうした中で、各課の要望が上がってきた中で、それは年度途中であっても、やはり地域おこし協力隊を使って事業を進めていける分野があるということであれば、積極的にまた採用をしていきたいというふうには考えてございます。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。

ありがとうございます。状況は大体分かりました。

私の希望といたしましては、やはり今課長からお話ございました受入れ側のご苦勞だった

りということも、重々と言ったら失礼かもしれないですけども、理解はしているつもりです。

ただ、一方で、やはりご縁というか、来られてやっぱり合わなかったなというのは、これはもうどんなに受入体制が整ったとしても、一度や二度の面接等々でそこまでの2年、3年という任期絶対いけるねという確証を得るというところまでは、やっぱり難しいと思うんですね。

なので、そういう意味でも受入れ側のノウハウもやっぱり走りながら、受け入れながら、学びながらということも含めて、勇気を持ってというか、ぜひこれは各課の課長の皆さん、今日はいらっしゃいますけれども、改めて年度途中からの採用ということも、募集ということもあるかと思しますので、ご検討いただければなというふうに希望します。

これについては以上です。

続きまして、45ページ、先ほど滝口議員からもお話がございました施設の借り上げですね。別個ハウスの部分について、私からも一言質問をさせていただきたいと思います。

これは町長にお伺いしようと思うんですけども、以前議員協議会でも、町外から移住をしてきた自分の経験からしても、やはり滝口委員がおっしゃったように、移住を検討されていて、大きなチャレンジになると思うんですね。どんな方にとっても、ましてや地方に移住をしてということは。なので、それなりの思いをかけて、当然それなりの下準備、下調べもした上で、相当な思いで探されている方がほとんどだと思います。

だから、そういう意味で滝口委員おっしゃったように、もしお試し居住の施設、その取組が本当に移住を検討されている方々にとって価値あるものであれば、それに見合う対価というのは、必ず喜んで払うものだと思はします。

逆に、無料でというのも、お気持ちはよく分かるんですけども、無料でやるというふうに最初から決めてかかってしまうことによって、本当にその方たちが移住を検討されて、本気で検討されている方たちが必要な施策というのが、どんどんやりづらくなってしまいうんじゃないかなというところを私はとても懸念しています。

ですので、無料でやられている自治体だよそにあるということも私は承知していますし、その具体的な中身、どういうお金をどういうふうに回してというところまで私は承知しておりませんが、でも、今言ったような観点から、どうしても無償で、それからどうしても町直営でというところについて、そうでないやり方もあるんじゃないかな。

私だったら、一番ありがたいと思うのは、やはり移住の経験者、先輩、体験談みたいなものが、一番ここは聞きたいところなんですね。これは私が議員になる前から移住経験者としてお手伝いくださいと役場にお問い合わせされて、そういう委員にもなったこともございますけれども、

移住定住施策って本当にきれいごとばかり、いいことばかり並べて、実際住んでみると、あっ、こういうこともあるとか、こういう難しさもあるとか、こういう不便さもあるとかということが出てきて、思ったのと違うなというような話をよく聞くんですね。

ですので、私の考えでは、そういったいろんな都会に比べてこういうマイナス面もあるけれども、それでもそれをはるかに上回るようなプラス面もあるよと、私はこういうことに喜びを感じながら、幸せを感じながら毎日暮らしているよというような、本当の生の声を聞く機会をつくるというようなことが一番大事であるんじゃないかなというふうに思っています。

そういうことを無料でやるというのは、なかなか厳しい。ましてや、滝口議員ご指摘のように、この家賃だけの予算というわけにはいかないんじゃないかなという部分も含めまして、協議会というようなご意見もございましたけれども、あまりちょっと滝口議員と町長のほうお二人で少しヒートアップされているかなというところも感じますので、ちょっと違った観点から、いろんなまた違うご意見なんかもちょっと聞いていただきながら、もちろん職員の皆さんの声とか、思いなんかも聞いていただきながら、ちょっとクールダウンをした上で再検討ということもお考えいただけたらなと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 冷静に物事を言いきれませんが、お試し居住というのは、私はお試し居住の原型は、分かりやすく言えば直営であるし、無償であると。移住する前に、試しに宿泊をしていただくと、御宿を知っていただくと、そういうことだと私は思っております。

実際に、例えば民宿等に泊まる場合は、宿泊料代金を払って、それだけ払えばこれだけのサービスが受けられると、それは当然のことだとお客さんとしては思うと思いますが、お試し居住は、町がこのような今、人口減少対策で一人でも多く移ってきていただきたいんだと、移住していただきたいんだという熱意を含めて説明して、ご理解いただくと。そのために無償でお泊まりいただくんですよと、言葉では言わないかも知れないけれども、そういう熱意は必ず私は伝わっていくんじゃないかなと思います。

だから、民泊とか民宿とお試し居住は、全く趣旨が違うんです。趣旨が違う。そういうことで、これを実施していきたいなと考えております。

今、その中の一つで、北村議員おっしゃいました、移住されてこられた方に体験談をどうかという、これは本当にいいことだと思います。お試し居住を少しでも成功させるプラス要素だと思います。このことも当然これは検討していかなくちゃいけない。

そういう中で、とにかく人口が一人でも多くなるように、移住されて来ていただける方が多

くなるように工夫して、私は実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。

これですぐまた4月1日からという状況でもないようですので、引き続き私もいろいろ考えながら、ご助言できる部分についてはご助言を、移住の体験者の一人として続けていけたらなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

それでは、次の質問にいきたいと思います。

47ページの土砂災害ハザードマップ作成という488万8,000円、こちらは概略というか、今までなかった言葉かなと思いますので、この作成に至る経緯とか、それからどういったものになるのか、いつ頃できるのか、その辺について、分かる範囲で結構ですので教えていただければと思います。

○議長（土井茂夫君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） この土砂災害ハザードマップでございますが、先般千葉県の住宅地におきまして、いわゆる土砂災害で民家が被害を受けたというようなニュースもございました。

そういう中において、千葉県内におきましては、いわゆる土砂災害の危険箇所の特定ですとか、ハザードマップの整備が遅れているというような課題もございまして、県を挙げて緊急に全体的な調査をして、速やかにそのハザードマップを作成をして、住民の方にお知らせをするというのが県下全域で、千葉県の全体の取組として方針が示されたところでございます。

危険箇所の調査につきましては、県のほうが、いわゆるこの辺でいきますと、夷隅土木事務所のほうが中心となって現地調査をやっていただいているんですが、いわゆる危険箇所の定義といたしましては、高低差5メートル以上で勾配が30度以上の崖地について、一つの土砂災害の危険区域として定義づけをしまして、町内にどういった箇所があるのか、何か所程度あるのかというところが、まず1点の調査の対象でございます。

当初、御宿町におきましては、岩和田地先とか、高山田地先の崖地を中心に40か所程度が指定をされておりました。岩和田地先、高山田地先、後は新町のいわゆる商工会のほうから入ったところの崖地ですとか、そういうところを含めて40か所程度が指定をされておりましたが、このたび新たに調査をした結果、約120か所の追加箇所がございます。

そうした中には、御宿台のいわゆる300番台ですとか、200番台地を含めまして、新たに指定さ

れたような箇所もございます。町内全域で120か所ほどが増えまして約160か所、当初の40か所と新たに指定された120か所で、約160か所の危険箇所がございます。

そういうものを一つのハザードマップとして、この辺が土砂災害危険区域ということでハザードマップにまとめまして、それをまた最終的には県との協議も行いますが、策定を終えた段階において住民の方にお知らせをしていく、そういうような事業内容でございます。

この財源につきましては、半分が補助金から賄われるものであり、今年度中の早期に発注をして、少し余裕を持って出来上がりを目指せればと考えております。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。

概要は分かりました。私が少し気になっているというのか、今勾配の角度ですとか、それから高さというお話ございましたけれども、そのほかに土砂災害を引き起こす要素として、その斜面に木が生えて、根がきちっと張っているのかとか、それとも何かもう小っちゃい草しか生えていないのかとか、もう裸の土になっちゃっているのかとか、そういった要素も多分に影響があるかと思うんですけれども、その辺についてもこういうのというのは評価がされているのでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） ただいまのご質問でございますが、当然のことながら崖の状態に応じて危険度というのは当然違うとは考えますが、一旦の定義づけとしましては、木が生えている、生えていないとか、のり面の状況がどういう状況であるとかということは抜きにして、一つの定義づけとして、5メートル以上の高低差があるもの、そして勾配が30度以上のものということで、それに該当するものが基本的には危険区域として一旦は定義づけをして、ハザードマップとして作成をいたします。

いろんな環境整備の中で、やはり地下に水がどのくらいためられるのかとか、あと、当然のことながらの降水、雨がずっと降り続いたときに地中の雨量等によって、実際に土砂災害の警報等については、累積雨量等の結果によって警報が出される仕組みにはなっておりますが、箇所の指定としましては、そういったその他要因は基本的には考慮することなく、一旦その5メートルと30度という現状の状態の中で、一旦は箇所として指定をするというような状況です。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。

かしこまりました。実際に各地域地域で生活されている中で、あそこは結構崩れやすいんだねとかという住民の皆さんの経験とか、そういったものも今後アップデートをかけていく中で、そういったものも盛り込んでいけるような仕組みができていったらいいなというふうには思いますので、その辺については今後のことですが、ご検討いただければと思います。

これについては以上にしまして、続きまして、65ページに御宿児童館運営事業の中で遊具、500万円ですかね。遊具設置というのがございます。

なかなか今は新型コロナ等々で暗いニュースが多い中で、少し明るいニュースかなと思うんですけども、この遊具設置に至った経緯とか、それからどんなものがつくられるのかなとか、分かっている範囲で構いませんので教えてください。

○議長（土井茂夫君） 田邊保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 児童館の遊具でございますが、これは今年木製の大型遊具が老朽化のために使えなくなりまして、1台撤去いたしました。その代わりに新しい遊具をとということで、取りあえず予算の範囲ということで500万円の配分を受けたところで、この範囲内で物品は今後選定していきたいと思っております。

撤去しました木製遊具なんですけれども、木製でしたので、適当な長さに刻みまして、ただいま御宿台の小公園のベンチの補修を進めていまして、その材料に再利用しています。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。

ありがとうございます。本当に明るいニュースだと思いますので、どんなものをつくるかはこれから検討されるというお話でしたので、利用者の方のご意見なんかも伺いながら、いいものをつくっていただければなというふうに思います。よろしくお願いします。

それでは、次の質問なんですけど、73ページ、ミヤコタナゴ環境整備事業に関してお伺いします。

伊藤議員からもご質問がございましたけれども、伊藤議員のお話の中でちょっとその委員会がもうかなり煮詰まってしまっているというようなご発言がございました。私も自然が好きで移住してきて、ミヤコタナゴのことについても少し思い入れがございまして、この委員等ではないんですけども、いろいろ望月先生なんかにもご教示をいただきながら、何かできることがあればと思っているところでございます。

昨年10月か、議会のほうでミヤコタナゴをもう一度仕切り直して施策を検討してみようとい

うことで視察にも行ってまいりまして、その後、そこでつながったご縁の中で、私はその後も個人的にその施設に伺いまして、作業をちょっとお手伝いしながらお話を聞く機会をいただくことができたんですね。

そのときは、保護増殖事業をそこでもされているんですけれども、その池の底にたまったヘドロを人力で、みんなで手作業でかい出して環境を整備しようという活動の呼びかけに、50人ぐらいの、やっぱり対外的にそこにミヤコタナゴがいるということは伏せているという関係で、主に研究者の方、それから学生さんたちというような、ミヤコタナゴについてよくご存じで、思いを持ってらっしゃる方たちが、有志が集まって作業するという場に私も同席させていただきました。

その中で私がびっくりしたのが、いろんな研究者の方とか、それから学生さんもこの御宿がやばいと。今にもいなくなって、伊藤議員からお話もございましたように、今にもいなくなってしまいそうだという状況をご存じの方が非常に多くて、もし御宿で今回そのときのようなみんなで作って何とかしようとか、いろんな形での新しい動きがもし始まるようであれば、ぜひ手伝わせてほしいということで、連絡先はここ、こうだからということで、いろんな方に熱いエールをいただいて帰ってきた次第です。

なので、そんなことも含めまして、伊藤議員もこの委員会、要は今までの限られたメンバーでは少しに詰まりぎみだという、そういうご発言だったと思うんですけれども、私からの提案としては、今までのメンバーにそういった少し外の若い研究者の方とか、あるいは学生さんたちなんかもちょっと関わっていただきながら、新しい動き、仕切り直しでちょっと新しい一歩を踏み出すみたいなきっかけづくりを少し始めていくというのも一つ手なのかなと思うんですが、ちょっと長くなっちゃっているんですけれども、そのあたり、まず担当課のほうとしてはいかがでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 建設環境課長。

○建設環境課長（渡辺晴久君） ミヤコタナゴの保全についてということのご質問でございますが、建設環境課では現在ミヤコタナゴの生息地の環境保全のため、生息地において保存会の皆さんとともにイノシシ等の獣害被害防止や草刈り、水路整備などを行い、生息環境の維持保全に努めているところです。

度々お話に出ますが、今年度については議会におかれましては10月に神奈川県へミヤコタナゴ生息環境復元の取組などの視察をされておりまして、私も同行させていただきました。先進地の取組やそれに携わる方々の熱意に直接触れることができたところでございます。

今年度の生息保全については、イノシシ、キョンの被害防止のための柵の設置替えや草刈り、水路の泥上げ、それに修復など、これまでも増して実施したところであり、11月に実施された自然環境研究センターの調査では、ミヤコタナゴの生息も再確認され、水路泥上げの際には二枚貝も確認されるなど、生息環境も徐々に向上しているのではないかと感じておるところでございます。

ただ、生息環境を維持するには、町の力だけでは財源、知識、パワーがどうしても限界がございますので、環境保全の知識に併せて人材の確保が重要なこととなります。

また、同時に天然記念物の保護という面で、どのような方に協力いただくのかということも慎重に検討する必要もございますし、天然記念物の乱獲を守る体制づくりも必要となります。人材確保、また人材を円滑に合理的に生かし、ミヤコタナゴの生息を守る体制をどう構築していくのかなどは、ここ数年の課題となっていることは承知しているところでございますが、正直なかなか全てをクリアにすることは難しく、進んでいない状態であると認識しているところです。

今回、視察に同行させていただいた先進地の事例などを生かしながら、また北村議員さんのいろいろな人脈等を参考にさせていただきながら、引き続き人材確保、そういったことに対して検討、努力してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。

ありがとうございます。先ほど、伊藤議員のご質問に対して、町長のほうからもいろいろ前向きなご答弁をいただいたところでございます。

それから、全町公園課のいろいろな町長のビジョン、思いの中に、ミヤコタナゴのことに関しても少し触れられていたようにも記憶しております。私としても、これは単に絶滅しそうな小さい魚を救おうというような話だけではなくて、この町が元気に前に進んでいくための、これはよそには本当はない、いろんな可能性を秘めた要素の一つだと思っていますので、その辺も含めて一緒に前に進んでいけたらいいなというふうに思っています。今後ともよろしく願います。

それでは……

○議長（土井茂夫君） 北村さん、いいですか。

○11番（北村昭彦君） はい。

○議長（土井茂夫君） ここで15分間の休憩をいたします。

(午後 2時37分)

○議長（土井茂夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時53分)

○議長（土井茂夫君） 質疑はありませんか。

11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。

それでは、休憩前に引き続きまして、85ページの観光関係ですね。観光振興推進事業補助金640万円ということで、昨年とこれは同額という形でついているんですけども、これまでと全く同じような内容をお考えなのか、その辺について確認をさせてください。

○議長（土井茂夫君） 産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） それでは、観光振興事業についてのご質問でございますが、地域の活性化を図るためには、観光需要の回復が喫緊の課題だと考えております。

令和3年度予算では、夏季のにぎわいを取り戻すため、海水浴場の安全対策事業1,803万2,000円、観光関係事務事業として施設の管理費を含め2,126万7,000円を計上させていただいております。観光協会等と連携して、特産品を生かした伊勢えび祭りやライフセービング大会など、各種イベントを実施することで観光事業の喚起策に取り組んでまいります。

今回ご質問いただいた640万円につきましては、前年度と同様の金額を計上させていただいております。

また、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置の延長や、昨年度末からのGoToキャンペーンの中断によって、来客者のキャンセルなどで地域経済は大変厳しい状況にございます。その中でも、宿泊業については極めて苦しい時期でありますので、できるだけ早く予算執行に努め、事業の効果を出していきたいと考えております。

また、県の実施する「おもてなし」提供事業は、5月まで予定されておるんですけども、そういった事業につきましても、さらなる延長や新たな観光支援策について、関係する市町の課長さんとも連携して、また外房観光連盟もございますので、そういった団体と連携しまして県に対する支援要望など、今後協議、検討させていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。

ありがとうございます。この640万円は例年どおりの内容ということで一旦はご答弁いただきましたけれども、やはりこういうコロナの状況の中で、なかなか例年どおりというわけにもいかないような状況もいろいろ出てくると思いますし、また、課長お話しいただいたとおり、特に宿泊業の皆様におかれましては本当に厳しい状況、しかも、やはりお宿の規模等によってもやっぱり状況はいろいろ違うと思いますし、私も何件かお話を伺っていますけれども、それぞれいろんなご事情を抱えて、何件かは本当に廃業ということももう見えてきたというような本当に厳しい状況も、悲痛な声も聞こえてきております。

そういう意味で、課長、スピーディーにという話もございました。やっぱり今までどおりいかない部分についても、いろんな柔軟な形で予算が執行できるようなご配慮とか、あるいは新しいアイデア、昨年も伊勢えびをつけるとか、いろんな新たな試みございましたけれども、またそういったこの危機を打開するための思い切った施策なんかも、当然当事者の皆さんとも知恵を合わせながら、ただ、本当にもうここまで厳しくなってきましたと、ふだんだったらいろいろこう前に向けるような新しいアイデアをみんなで考えようとか、そういったゆとりもあるかもしれないんですけれども、ここまでなってくると、そういった前を向いて頑張ろうとか、新しいことにチャレンジしようというような気持ちさえももう持ちづらくなるような、そのぐらい本当に予想だにできなかった苦しい状況が突然降ってきたというような、本当に苦しい状況だと思いますので、アイデアは当事者の皆さん考えて、それに対して町は支援しますよと、これは理想はそうなのかもしれない。

本来は、そういう形が望ましいのかもしれないんですけれども、やはり、本当に今どれだけ苦しいのかというところを現場に足を運んでいただきながら、その痛みを感じながら、寄り添いながらと言うと、言葉は言うのは簡単なんですけれども、本当に難しいとは思いますが、前を向いて一歩踏み出そう、小さな一歩でも前に踏み出してちょっぴりずつでも前に進んでいこうというようなきっかけをつくるお手伝いというか、そういった部分もちょっと今まで以上に、ちょっと一歩、二歩踏み込んだ形での支援というものを、行政側としてもやっていただけたらなと思いますし、我々議会もそういった思いで動いていかなければいけないなというふうに思っております。

観光協会さんも、事務局の方含めて、会長を含めて、いろいろご苦勞もされていると思います。でも、なかなかうまくいかない、前になかなか進んでいけないというような雰囲気も何となく私は感じておりますので、その辺も含めながら、何とかやっぱり連携というか、こういう

ときこそ力を合わせてというふうに思っておりますので、その辺について課長、もう一度お気持ちを聞かせていただければと思います。

○議長（土井茂夫君） 産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） 今、議員おっしゃるように、現場の声ということを中心にしながら、観光協会を含め、各種団体と町が一体となった取組ということで進めてまいりたいと思います。

そのために、町が行う事業についてしっかり準備をして取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。

ありがとうございます。同様に町長、このあたりについて、今までもいろんな席で観光立町、今は宿泊業の方は大変だということで、力強く支援していくというようなご発言、今までもいろいろいただいておりますけれども、改めまして町長、一言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 観光事業につきましては、非常に町の中心施策といいますか、非常に重要な事業であるという認識は持っております。そういう中で、こういったコロナ禍の中にありまして、今いろいろとご意見もいただきましたけれども、皆さん方の英知を結集して、同時に町独自の施策もぜひ考えて、観光事業については実施していきたいと思っております。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。

ありがとうございます。やはりいろんな観光に携わる方、それから宿泊に限って申しまして、やはり規模の大きいところ、従業員を何名も抱えて経常経費をかなりかけて日頃運営されているところから苦しくなってくるというふうに理解しております。

そういう意味で、ただ1件、2件、3件の宿屋さんが潰れましたでは済まされない、この町全体に関わる、そういう大きなところがこの町から仮に消えてしまうようなことがあるとすれば、本当に町全体に関わるゆゆしき事態になるというふうに私も危惧しておりますので、何とか町長、ご発言いただきましたとおり、一丸となってこの危機を乗り越えていけたらなというふうに思っております。ありがとうございます。

それでは、最後になります。105ページですね。

中学校のほうで、W i - F i 環境を新しく整備されるというようなお話をいただいています。36万8,000円、W i - F i 使用料、このあたり、あれ、今までW i - F i はなかったのかなみたいな部分も含めて、今までこうだった、今後はこんなふうになったのでこんな活用ができるよというような部分、教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（土井茂夫君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 御宿中学校のW i - F i 環境の整備につきましては、中学校建設時に行ってございました。コロナ禍により学習支援ソフトの導入や学習動画を活用する中で、一斉に生徒が接続することで、接続スピードが遅くなる事象が発生したところでございます。それを解消するために、先に御宿小学校に導入いたしました移動式のW i - F i ルーターを導入するものでございます。

先に導入いたしました御宿小学校では、W i - F i 環境がよくなったことにより、スムーズな学習環境となっております。この予算要求を受けるときに、中学校のそれぞれの教科の先生方に導入後の活用方法も検討していただいております。各クラス5基の移動式のW i - F i ルーターを要求しておるところでございます。

導入後の活用といたしましては、各教科での授業の中での活用はもとより、進路先の高校の検索、総合的学習の調べ物を効率的に行うものでございます。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。

ありがとうございます。やはりこのコロナ禍の中でいかにネット環境、それも今お話あったようなスムーズな通信というものがいかに大事かというのは、もう本当に申し上げるまでもなく、世の中のいろんなところでもう必需品になってきたというところ、そんな中で、今回こういう形で増強していただいて、新しい使い方についてもご検討いただいているということで、非常に明るいニュースだなというふうに思います。

今までできていたことがコロナでできなくなったから、その埋め合わせをするというだけにとどまらず、お話あったようにこのネットを使うからこそできるというような新しいことというのがどんどんまた検討を進めて、あるいは使っていきながらいろんなアイデアが出てくると思いますので、今後とも議会としても注視しながら応援していきたいなというふうに思っております。

いろいろ数ありましたけれども、以上で私の質問を終わります。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 1点お伺いします。

49ページの賦課徴収費の賦課徴収事務費の中に、電子預金照会接続手数料というのがあるんですけども、初めて聞く言葉なんで、どういった内容のものなのかお聞きしたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 浩君） 今回計上させていただいております電子預金照会の接続手数料ということでございますけれども、従来、滞納整理事務を行うときに、税法の調査権に基づきまして、預金照会という業務を従来より行っております。

今回のこの電子預金との差でございますけれども、例えば今までですとA銀行、B銀行に狙いを定めまして、1行ごとに書類を作成して、送付して照会をしていたところですが、今回の電子預金照会につきましては、関連している銀行系でございますと、一つの書式をつくりまして、A銀行、B銀行を指定しますと、一斉に情報が飛んでいくということで、事務の省力化等が図られることが予定されております。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 滞納対策の一つの効率的な調査ができる。その滞納処理、滞納事務もスムーズに進められるということでの手数料ということによろしいんですね。

（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございませんか。

12番、滝口さん。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

まだ時間があるので、やめようと思ったんですけども、ちょっとこのままでは消化不良を起こすので、ちょっと質問させていただきます、何点かね。

予算書の85ページ、観光協会費絡みですけども、一般質問で議会議決以前に補助を契約した責任ということで僕、町長に一般質問して、観光協会を支援していくという言葉を回答いただいたんですけども、この支援の意味が、この予算書の中のお金の支援なのか、1,500万円今、観光協会が借入れしてしまった補填の意味での支援なのか、政策的な支援なのか、その辺をどういうふうに町長は思っているのか、その支援の意味を教えてください。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 簡潔に申し上げますと、補填に関する支援ではなく、政策的支援です。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 12番、滝口さん。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

政策的支援というのは、ちょっと総合的に考えて分かりにくいんですけども、政策的支援ってどういうこと。お金は全く、じゃ、関わらないということですかね。資金的な、正直、観光協会は穴を負ってしまった。そのため、返済しなくてはならない。

ただ、町の支援は議決以前の問題でなかなか入れることはできない。社団法人ですから、独立した会社です。その都度、町長は確約している。政策的支援の意味がちょっと分からないんで、お金の支援をしないんですね、じゃ。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） このたび、この前のクーポン券発行事業に関しまして、金融機関から観光協会が事業費を借り受けたと、手当てしたということについて、今後においてどの程度の観光協会の運営が困難性が出てくるのかという中で、当然のことながら観光協会というのは観光事業を担当して、非常に重要な機関でありますので、その状況を見ながら、言わば観光振興のための事業費、必要になったときにはそのような支援は、当然皆様方のこの議会に予算提案してお認めいただかないといけないですけども、そういう意味の支援でございます。

○議長（土井茂夫君） 12番、滝口さん。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

その昔から先人の知恵で、観光協会との在り方は承知しています。ただ、それならば観光協会が町のその支援を使って、返済に充てることはできないわけですよ。独自で観光協会が稼いだものでしか、銀行借入れの返済はできないということの認識でよろしいのでしょうか。

もし違う施策で、そこをいろいろなあれで出したとして、その利益で返済に充てることは、じゃ、自治体の長として、決算で分かりますから、それは。やっていいことですか、それとも、まずいことなんですか。

普通、民間でいえば、何とかして早く返そうというものであれですけども、今回は自治体の議会の議決以前に確約をしたことで進んでしまったという、議会も相当苦しいような立場もあります。

そこの今後の補填という言い方はしませんけれども、支援を、支援はお金の支援しかないわけですよ、実際問題。現場とか僕たち、事業をやってきた人からしてみれば、言葉の支援なんか要らない。お金の支援しか要りませんよ、そんなのは。そういう支援ははっきり言って、そ

れに稼いだものは、じゃ、違う施策でも返済に充てていいわけですね。どうですか。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 繰り返しますけれども、この金融機関から借り受けた事業費といえますか、それに関する直接的な補填資金という考えは持っておりません。

観光振興事業として事業計画を立てて、それでその事業費についての支援ということについて、そのときになれば議会に提案してお認めいただく中で支援していくと、そういうことでございます。

○議長（土井茂夫君） 滝口さん、本件の質疑は既に3回になります。会議規則第……

○12番（滝口一浩君） はい。最後、一言言って。

○議長（土井茂夫君） 一言。

○12番（滝口一浩君） うん。

○議長（土井茂夫君） じゃ、許します。どうぞ。

12番、滝口さん。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

もうこれ以上、別に重箱の隅をつつくわけではありません。僕が何を言いたかったというのは、私が間違っていたということを一言言ってくれれば、こんなもの別に質問の何でもないことを言っただけで、それを全然町長は言葉では英知を集めてとか言うけれども、さっきの答弁だってそうじゃないですか。何で協議会開かないんでしょう。自信があるんだったら協議会開けばいいじゃないですか。別にそれは求めてませんけれども、いいです。

ただ、この件に関しては、本当に僕も団体を預かる長として、観光協会長の気持ちを思うと、やり切れない気持ちだと思いますよ。やっぱりその辺の人間対人間のコミュニケーションをしっかり取っていただいて、町づくりに反映させていただきたいと思っています。

一番最後の質問ですけれども、45ページに戻ります。

ちょっと探していて全然見当たらずで、たまたま今見つけて、施設借上料120万円、これは白鳥丸水産の賃貸料だと思うんですけれども、ここもストップしていますよね。

町長は、ある一部では自分が介入して、自分の思いは言っていますけれども、ここだってこっちのほうが家賃代金高いですよ。ここは所管が保健福祉課から観光課に途中で変わったのは承知していますけれども、この1年間ほとんど、何回かは開いたのを見たことありますけれども、ポスターが張ってあるだけです、この1年間。

ここも踏まえて、ここには町長は思い入れはないんですか。何かやろうということはないん

ですか。所管のほうはいろいろ模索して、いろいろな農産物の開発を進めるみたいなことを言っていますけれども、オリーブはじめ、アイスクリーム、様々なことをやって、なかなかこれは実際問題難しいですよ。前にも協議会で言いましたけれども、プロが入ってもなかなか地元産品というのは立ち上げられない状況の中で、ましてやここは施設を借り上げているので、施設のここはどうするんですか。

新年度予算、これは家賃しか入っていませんけれども、ここだって僕は口酸っぱく言っていましたけれども、館長を置くようなことをしないと、これは開けられないみたいなことはずっと僕は提案していましたけれども、今、商工会、先ほどのデッコハウスのことに戻りますけれども、その施策に対して、町の施策に文句つけるんじゃないで、ちょっとおかしいんじゃないですかという20名からの人がいるということと、観光協会長も国際交流協会長も全くなじんでいないじゃないですか。

町づくりをやる中で、この核となる経済団体や観光団体や国際交流の団体と、蜜月とは言いませんけれども、そういうあれがなければ、どうやってこれからこの施設も進めていくんですか。無理ですよ、団体がそっぽ向いたら。役場職員だけじゃ。役場職員もあつぷあつぷなんですよ、実は。

僕もたまにしか来ないから、みんな課長さんたち、顔色僕いつも、趣味なわけじゃないですけども見ていて、すがすがしいのは田邊課長ぐらいですよ、すがすがしい顔しているの。みんな疲れ切っちゃっていますよ。まずいですよ、こういう。

やっぱり事業というのは楽しく進めないといけない。ばかになって楽しく進めるのが事業ですよ。それは失敗しようが、成功したことにこしたことはないんですけども、ほぼほぼ小さな失敗の繰り返しでつかんでいくというのが前提なわけで、ここの施設もちょっとあと2年間家賃が発生しますよ。大丈夫なんですとかということをちょっと聞きたいんですけども、来年度に向けて。

○議長（土井茂夫君） 産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） ご指摘いただいた特産品開発の拠点となっている空き店舗利用につきましては、今、食用菜花ですとか、オリーブといったものを活用して進めていく予定ではございますが、なかなかそういった中で進んでいない状況にございます。

一応考え方として、いま一度関係する使用者、例えば観光協会ですとか、商工会ですとか、営農組合ですとか、そういった方々の実際に使われる人の意見を聞きながら、どうしたらいいのかということで、再度検討して進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいた

します。

○議長（土井茂夫君） 12番、滝口さん。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

担当課が一生懸命やっていることも承知しています。やっぱりそれはそれとして、町長は北村議員の言葉じゃないですけども、これですよ、大事なことは信頼関係の構築だと考えていますというのは無私に徹し、人の話を聞き、人の心を察し、その後に来るのが決断であると言って、全然シャットアウトしちゃっているじゃないですか、さっきの話。

観光課長も観光協会や商工会をあてにしてくれて、本当に力になってあげたいですよ、できる限りは。ただ、町長がそういうふうだと、ちょっと前へ進めないですよ、多分お互いの団体が。

だから、その辺に関して、気に入らないこともあるんでしょうけれども、町づくりのためなんですから、ちょっとは話を聞いていただいて、そういう何か前向きになるような、楽しくやっていたきたいと思うんですけども、最後、それで質問は終わるんですけども、町長に最後、よろしくお願いします。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私は幾つかのこのテーマが違いますけれども、自分の認識として、これは間違いになってしまうと、間違いであるということについては進めることはできない、そう考えております。いろいろな考え方もあると思いますけれども、私はそのような感覚を持っております。

○議長（土井茂夫君） 12番、滝口さん。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

答えになっていないんですよ。白鳥の施設を、だからどういうふうにするんですか。ひとつひとつ小さなところまで町長が下りてきて介入しているじゃないですか。どうしたいんですか、あそこの。7月1日から開けられるんですか。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この件につきましては、今まで観光課長がお答えしておりますように、なかなか十分に活用し切れていない状況がコロナ禍の中にあつたと、コロナ禍に起因してあつたということでございますので、そういう中で極力今申し上げましたように、活用できるように関係の皆さんの意見を伺いながら実施していきたいと、私もそのように考えております。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑はありませんか。

1 番、岡本さん。

○1 番（岡本光代君） 概要の31、32あたりなんですけれども、農林水産のほうで新しく農業振興等の補助金で、食用菜花の普及振興策として、営農組織にビニールハウス100万円の補助というふうに書いてあるんですけれども、これって営農組織にしか出さない補助金なんですかね。

○議長（土井茂夫君） 産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） 農業振興費の中の農業振興補助金のところのビニールハウスのところだと思うんですが、その点についてですが、農業振興補助金として今年度新しく、農業生産の振興を図ることを目的に、農業生産団体組合と実施する事業に対して補助金を交付するわけですが、これにつきましては農業法人、営農組合共同出荷ということで、農業法人、営農組織のみということで、今のところは制度として考えております。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 1 番、岡本さん。

○1 番（岡本光代君） 1 番、岡本です。

このビニールハウスは食用菜花しか使えないとか、そういうほかの用途は使わないビニールハウスなんですかね。

○議長（土井茂夫君） 産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） このビニールハウスにつきましては、営農組合のほうで育苗ハウス、いわゆる水稻の育苗で時期が4月から5月ですので、その後に、9月以降に食用菜花のハウスとございますので、そういった中で1年を通じて有効活用していければということで、営農法人とは今後進めていきたいと考えております。

○議長（土井茂夫君） 1 番、岡本さん。

○1 番（岡本光代君） ビニールハウスのほうは分かりました。

もう一つのほうなんですけれども、有害鳥獣対策のほうで、捕獲の処理の報償金が526万円というふうに記載しているんですけれども、これってイノシシ1頭捕まえたら幾らとか、キョンを捕まえたら幾らとって、捕獲していただいた方に払うお金ですよ。これは県の補助金として1頭当たり幾らというふうになっていると思うんですけれども、これって1頭当たり8,000円とか、そこら辺の金額ですかね。

○議長（土井茂夫君） 産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） イノシシの処理費用についてでございますが、イノシシ成獣

1頭当たり9,000円、幼獣でございますと7,000円となっております。

○議長（土井茂夫君） 1番、岡本さん。

○1番（岡本光代君） 私の知り得るところで、隣のいすみ市なんですけれども、県の補助と国の補助を両方もらっているらしくて、イノシシを捕まえると1万6,000円というふうに聞いているんですよ。

御宿は何で県のものしかもらえなくて、国の補助を載せてこないんだろうねという、隣と、御宿と隣同士でこんなに捕獲した金額が違ってくると、やっぱりもう本当にイノシシって捕まえていかないと、どんどん増えていってしまうんですよ。

本当に近づきにくい環境づくりと追い払いの活動のために、囲うだけでは本当に逃がしているだけなので、捕まえていかないと本当に増える一方で、捕まえていただく人には真剣に取り組んで捕まえていってもらわないといけないと思うので、県と国両方からもらって、捕まえた人に報奨金というか、料金を払っていただけたらと思うんですけれども。

○議長（土井茂夫君） 産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） 有害鳥獣の処理について、県、また国のほうから両方という、隣のいすみ市ということなんですけど、御宿町におきましても同様でございます、概要版の32ページということでございますが、有害対策ということで有害鳥獣駆除事業、これにつきましては県の補助金も入れております。

また、鳥獣被害防止総合対策ということで、国の事業ということで、報奨につきましてはそれぞれの事業で別々に従事者のほうへ捕獲した頭数に応じてお支払いをしておりますので、いすみ市と同様だと思いますので、よろしくお願ひしたいんですが。

○議長（土井茂夫君） 1番、岡本さん。

○1番（岡本光代君） 捕獲している人にはちょっと多分伝わっていないと思うので、隣がこんなにもらっていて、うち、これだけというふうに思っている人がかなりいると思うんですよ。

だから、狩猟免許を持っている人にはちゃんと伝えて、そういう捕まえるとこんな感じだよというのをちゃんと伝えてあげて、よりよく捕まえていただく方向でやっていただけたらと思います。

以上です。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 質疑がないようですので、質疑を打ち切り討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許可します。

いませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土井茂夫君) 反対の討論はございませんので、次に、原案に賛成の方の発言を許可します。

11番、北村さん。

○11番(北村昭彦君) 11番、北村です。

令和3年度御宿町一般会計予算に、賛成の立場から討論を行いたいと思います。

賛成はいたしますが、以下3点について要望させていただきたいと思います。

まず、1つ目といたしまして、質問でも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で日々の生活に支障の出始めている方、また、廃業の危機に瀕しているような事業者の方等々がどの程度いらっしゃるかの実態把握に努め、寄り添い、そして柔軟かつスピーディーな予算執行で手を差し伸べていただけるよう、強く要望します。

今、一番厳しい状況に置かれているのは、この町の経済の原動力とも言われる宿泊業の皆様ではないかと考えます。理屈から言えば、当事者の方たちがまずアクションを起こし、役場、行政はそれを支援するというのが理想的なのかもしれませんが、想定外の事態でここまで追い込まれてしまうと、物理的にも、精神的にも当事者がアクションを起こすことが相当難しくなってきたように思います。どうかこれまで以上に当事者の方々の元へと足を運んでいただき、小さくとも前に進み続けられるためのアイデア創出、きっかけづくりの段階から手を携えながら、ともに歩みながら、予算を執行していただきたいと思います。

2つ目といたしまして、地域おこし協力隊の新規募集について。

質問でも申し上げました、年度途中の採用という形でも構いませんので、前向きに検討していただけるよう要望します。町外から移住し、二、三年の任期のうちに一定の成果を出しつつも、さらに加えて任期終了までにこの町に住み続けるための足がかりをつくっていく、この2つを同時にやっていくということは、本当に人生をかけた大きなチャレンジであり、思うようにいかないことも多々あると思いますけれども、彼らのチャレンジがこの町が前へ進んでいくための様々な示唆やきっかけを与えてくれ続けていると私は確信しています。

また、何よりうれしいことに協力隊の任期中、あるいは任期を終えた後、彼らのご家庭で赤ちゃんが生まれるというようなことも起き始めています。この町をふるさととして育っていく貴重な御宿っ子をもたらしてくれたこと、これもかけがえのない大きな貢献であると思います。

一方で、経費のほとんどが国費で賄われるとはいえ、隊員さんを1名採用することで、担当課の皆さんの仕事も増え、見えないご苦勞もいろいろあるのだらうなと想像しますけれども、それでも受入れ側のノウハウの蓄積も含め、継続は力なりです。国の補助制度が続く限り、なるべく隙間をつくらず、継続して採用を続けていくべきだと考えます。他市町村の事例なども参考にしながら、各課それぞれ改めて新規募集についてご検討いただきたいと思います。

3つ目といたしまして、田中議員からもございました学校施設等の大規模改修、学校の施設をこれからどうしていくのかということについてです。

児童数の著しい減少が進む布施小学校の問題も含めて、非常に難しい判断が迫られている。一方で、子どもたちにとっての1年、2年という時間は非常に大きく、やはりこれは待ったなしという状況でもあると思います。

町長のご答弁の中で、令和3年度に方針を決定するというようなご答弁もございました。これは本当に期待したいところがございますが、やはり難しい問題でもございますので、当事者の皆さん含め、町民の皆さんの声を十分に確認しながら、丁寧に進めていただきたいと思えます。議会のほうも、もちろん心して当たらなければいけないと思っております。

次に、評価したい部分についても述べたいと思います。

堀川議員のご質問への答弁、企画財政課長のご答弁にもありました、本当に投資的に使えるような予算がほとんどない中、抜けなくバランスよくというところで、本当に苦慮しながらの予算編成だと思います。

本当にそういう余裕のない中でも、例えば児童館の遊具のリニューアルですとか、小中学校のWi-Fi整備増強、それから乳児相談の新設等々、未来につながる子どもたちのための施策も何とか盛り込んでくださっているということについては評価をしたいと思います。

それから最後に、これは町長にお願いがございます。

一般質問等でも同じようなことを何度も申し上げてしまっておりますが、今回いろいろほかの議員さんからのご質問からも感じ取れることといたしまして、やはり町長の思い、意図、狙いというものが伝わっていないんじゃないかな、職員の皆さんに伝わっていないんじゃないかな、あるいは我々議員もなかなかまだ理解できていないんじゃないかなと思われるケース、結構あります。

また、反対に現場の職員の皆さんの思い、あるいはなかなか町長はこういう形でご希望されていても、なかなか現場としては苦しいよ、やりづらいよというような、そういった思いが町長に伝わっていないと、そうなんじゃないかなと思われるケースもあるんじゃないかなと思

われます。

滝口委員がコミュニケーションと、町のいろんな各種団体の皆さんとのコミュニケーションというお話もございました。職員の皆さんとのコミュニケーションという部分もやはり大事だと思います。

町長の意向だからやるというのではなく、職員の皆さん一人一人が、あるいはチームとしての担当課が自信と誇りを持って自分の仕事だと、あるいは自分たちの仕事だと胸を張って予算を執行していけるような、そういった雰囲気を庁舎内につくっていく。そのためには、やはり町長はあまり細かいところまで指示を下さずに、大きなビジョンを分かりやすく、力強く示していただいた上で、細かな実現方法については思い切って現場に任せると、これにやはり尽きるのではないかなと思います。

いま一度このことをご留意いただきながら、町を前に進めていっていただけるように強く希望いたします。令和3年度御宿町一般会計予算への私の賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（土井茂夫君） ほかに原案に反対の方の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） なしということで、次に、原案に賛成の方の発言はありませんか。

6番、藤井さん。

○6番（藤井利一君） 6番、藤井です。

令和3年度御宿町一般会計予算に賛成の立場から討論を行います。

昨年12月に石田町長が再選され、これから4年間、町長は町のかじ取りとして町民に託されたところであります。大きな期待が込められていることと思います。

ここに提案されました令和3年度御宿町一般会計の予算は、石田町長が4期目のスタートに際し、住民のために随所に配慮された予算であると見ることができます。

予算は36億5,300万円と、前年度に比べ1億2,800万円の減額となっておりますが、決して消極的なものではなく、地域活性化、財政健全化の両立を念頭に置きながら、町の将来を見据えての予算編成になっていると思います。

子育て環境の向上、高齢者の暮らしやすい環境整備、学習環境向上のための教育施設整備のほか、コロナ禍によって低迷する地域の立て直しを踏まえ、時代のニーズに合わせた地方創生の事業が盛り込まれております。

この令和3年度御宿町一般会計予算を効率的かつ効果的に執行していくことにより、本予算

が地域経済の活性を生み、町民の満足度向上につながることを期待しまして、本予算に対する賛成の討論といたします。

○議長（土井茂夫君） ほかに原案に反対の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 次に、原案に賛成の方の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第27号に賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（土井茂夫君） 全員の起立です。

よって、議案第27号は原案のとおり可決することに決しました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（土井茂夫君） 日程第2、発議第1号 御宿町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

提出者、7番、貝塚嘉軼君の登壇の上、説明願います。

（7番 貝塚嘉軼君 登壇）

○議長（土井茂夫君） 立ってしますか。

（「椅子がないのです」と呼ぶ者あり）

○7番（貝塚嘉軼君） よろしいですか。

○議長（土井茂夫君） はい、大丈夫です。すみません。

○7番（貝塚嘉軼君） 議長が何か言うと、小心者ですからね。どきどきしちゃって。

7番、貝塚です。

議長より指示をいただきましたので、ご説明をいたします。

発議第1号 令和3年3月3日、御宿町議会議長、土井茂夫様。

提出者、御宿町議会議員、貝塚嘉軼。賛成者、御宿町議会議員、滝口一浩、同、堀川賢治、同じく、高橋金幹、同じく、北村昭彦。

御宿町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について。

上記の議案を、地方自治法第112条及び御宿町議会会議規則第14条第2項の規定により別紙のとおり提出します。

提案理由。議員活動と家庭生活との両立支援策など、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、育児、介護などを議会への欠席事由として整備するとともに、母性保護の観点から、出産については産前・産後の欠席期間を規定するものであります。

また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続における請願者の押印の義務付けを見直し、署名又は記名押印に改めるものです。

改正の内容につきましては、新旧対照表をご覧ください。

第2条は、欠席の届けについて定めていますが、第1項中「事故」を「公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、同条第2項中、「議員」を「前項の規定にかかわらず、議員」に、「日数を定めて」を「出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲において、その期間を明らかにして」に改めるものです。

第89条は、請願書の記載事項等について定めていますが、第1項中、「請願者の住所及び氏名」を「及び請願者の住所」に、「名称及び代表者の氏名」を「所在地」に、「押印しなければ」を「請願者（法人の場合にはその名称を記載し、代表者）が署名又は記名押印しなければ」に改めるものです。

附則として、この規則の施行日を公布の日からとするものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（土井茂夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

発議第1号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長（土井茂夫君） 全員の挙手です。

よって、発議第1号は原案のとおり可決することに決しました。

ここで石田町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 新型コロナウイルスワクチン接種事業を進めるにあたりまして、第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてと、令和3年度御宿町一般会計補正予算（第1号）を追加提案をさせていただきます。

内容につきましては、会計年度任用職員の特殊勤務に関わる報酬、手当に関連した条例改正と、令和3年度から開始予定のワクチン接種事業に係る予算の追加でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（土井茂夫君） ここで議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

(午後 3時49分)

○議長（土井茂夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、市東和之君が早退いたしました。

ただいまの出席議員は10名です。

(午後 4時27分)

◎日程の追加について

○議長（土井茂夫君） お諮りします。

ただいま石田町長から議案第28号、議案第29号が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として議題といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土井茂夫君) 異議なしと認めます。

議案第28号、議案第29号を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

◎議案第28号の上程、説明、質疑、採決

○議長(土井茂夫君) 追加日程第1、議案第28号 第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

石田町長。

○町長(石田義廣君) 議案第28号 第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一般職の職員の給与について、特殊勤務手当を6月議会にて創設させていただいたところですが、ワクチン接種にあたり、会計年度任用職員についても支給対象といたすべく、条例の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上ご議決いただきますようお願いを申し上げます。

○議長(土井茂夫君) 総務課長より議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(殿岡 豊君) それでは、議案第28号 第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一般職の職員の給与について、防疫に関わる特殊勤務手当を6月議会にて創設させていただいたところでございます。現在、準備が進められておりますワクチン接種にあたり、会計年度任用職員についても職員と同様の対応も想定されることから、特殊勤務手当の支給対象とするため条例の改正を行うものです。

それでは、条例の改正内容につきまして、新旧対照表でご説明させていただきますので、新旧対照表の1ページをご覧ください。

まず、第1号会計年度任用職員でございますが、これは第1号会計年度任用職員は、いわゆ

るパートタイム会計年度任用職員さんのことをございます。パートタイム任用職員さんの取扱いでございますので、給与ではなく報酬という形での条例上の規定になっていることについて、あらかじめご承知おきいただければと思います。

まず、第3条第2項につきましては、支給する報酬の種類を規定するものであり、新たに特殊勤務報酬を追加するものです。

続いて、3条の2として、特殊勤務報酬として新たに創設するものであり、第1項は給与条例に基づく勤務に従事した際に、報酬として支給する旨を規定しております。また、第2項につきましては、支給の方法を給与条例の例による旨を規定しております。

第5条第2項の改正につきましては、第3条の2を追加したことによる字句の調整です。

第9条第1項の改正ですが、報酬の支払い方法について特殊勤務報酬を追加するものです。

2ページに移りまして、中段でございますが、附則といたしまして第1項は施行期日について定めており、施行期日を令和3年4月1日とするものです。

続いて、附則の第2項でございますが、今回の条例改正に伴い、第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正が必要なことから、併せて附則により改正を行うものです。

先ほど、第1号会計年度任用職員につきましては、パートタイム会計年度任用職員ということでご説明させていただきましたが、第2号会計年度任用職員につきましては、フルタイム会計年度任用職員になります。

それでは、第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について、新旧対照表の3ページで説明をさせていただきます。

まず、第3条第2項の改正につきましては、特殊勤務手当を追加し、第2号会計年度任用職員の給与について規定するものです。

第4条、第6条の改正は字句の調整です。

第8条の2として、特殊勤務手当を追加し、給与条例の例による旨を規定するものです。

第2号会計年度任用職員につきましては、先ほど申し上げましたとおり、フルタイムの職員でございますので、一般職の職員と同じ勤務形態であることから、特殊勤務は手当として支払うこととなります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（土井茂夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第28号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（土井茂夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第28号は原案のとおり可決することに決しました。

◎議案第29号の上程、説明、質疑、採決

○議長（土井茂夫君） 追加日程第2、議案第29号 令和3年度御宿町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案につきましては、提案理由の説明を求めます。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 議案第29号 令和3年度御宿町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

このたびお願いいたします補正予算は、歳入歳出ともに3,505万7,000円を追加し、補正後の予算総額を36億8,805万7,000円とするものでございます。

本補正予算の内容につきましては、国の補助金を活用し、令和3年度初旬開始予定のワクチン接種事業に係る費用について、予算措置をお願いするものでございます。

現在のところ、ワクチンの供給状況など未確定の部分が多々ありますが、本町への供給が始まりましたら速やかに接種可能となるよう体制を整えてまいります。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長より議案の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） それでは、議案第29号 令和3年度御宿町一般会計補正予

算（第1号）についてご説明申し上げます。

本補正予算につきましては、国の新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金及び接種体制確保事業補助金を活用し、速やかにワクチン接種が可能となるよう体制を整え、事務が円滑に遂行できるよう、万全の対策を講じる必要があることから、年度開始前ではありますが、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る予算措置をお願いするものです。

予算書の1ページをご覧ください。

第1条でございますが、歳入歳出それぞれ3,505万7,000円を追加し、補正後の予算総額を36億8,805万7,000円と定めるものでございます。

それでは、内容につきまして、予算書の事項別明細に沿ってご説明いたします。

初めに、歳入予算をご説明いたします。

6ページをご覧ください。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、2節新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金の1,356万4,000円は、ワクチンの集団接種等に係る費用について、全額国が負担するものでございます。

2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、3節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金の2,149万3,000円は、ワクチン接種事業に必要な体制整備にかかる費用について、全額国が補助するものでございます。

以上、歳入予算に3,505万7,000円を追加しております。

次に、歳出予算をご説明いたします。

8ページをご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、1節報酬の437万3,000円は、本事業の迅速かつ適切な遂行に向け、看護師や事務員等を会計年度任用職員として配置するための人件費で、特殊勤務報酬として7万円、年間の通常報酬として430万3,000円をそれぞれ追加するものです。

2節給料の247万2,000円及び3節職員手当の264万3,000円は、本事業に専属で従事する任期付職員の人件費でございます。

4節共済費の122万円は、任期付職員及び会計年度任用職員に係る社会保険料です。

7節報償費の409万6,000円は、接種会場までの送迎バス運転手の報償として33万3,000円、ワクチン接種に係る看護師への報償として376万3,000円をそれぞれ追加するものです。

8節旅費の5万3,000円は、会計年度任用職員に係る通勤費用弁償です。

10節需用費の32万4,000円は、送迎バスの燃料費として10万4,000円、予診票の印刷代として

22万円をそれぞれ追加するものです。

11節役務費の153万1,000円は、クーポン券の発送や意向調査等に係る郵便代として103万5,000円、コールセンターにおける電話代として6万円、国保連合会事務手数料として33万円、注射針等医療器具の廃棄手数料として10万6,000円をそれぞれ追加するものです。

12節委託料の1,746万7,000円は、集団接種等に係る予防接種事務委託料として1,055万5,000円、本事業におけるネットワークシステム整備委託として10万5,000円、コールセンター業務委託料として680万7,000円をそれぞれ追加するものです。

13節使用料及び賃借料の87万8,000円は、コールセンターにおけるコピー機使用料として35万円、ウェブ予約システムの使用料として52万8,000円をそれぞれ追加するものです。

以上、歳出予算に3,505万7,000円を追加しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（土井茂夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 2番、田中です。

この内容についてではないんですが、このワクチンの集団接種が行われるにあたって、受付をして、問診をして、接種をして、事後観察をするということなんですけれども、それぞれに人的配置が必要になると思われま。

必要なところはこの補正、予算書の中に載っていますが、住民健診を実施したときに、多くのスタッフの方が受診者に対しての誘導をしていたと思うんですね。かなりの人数のスタッフが一人一人を誘導していたという状況がありました。

今回接種を行うにあたって、同じように人的配置、必要になるのではないかというふうに思われるんですけれども、その点については大丈夫なんでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） おっしゃるとおり、最初は高齢者からということで、介助の必要な方、またご案内が必要な方は多々みえると思います。今回こちらで人件費を取っているのは直接的なスタッフでして、そういう誘導ですとかは、できれば役場の職員の中で当番制で事務にあたっていただこうかと、今のところ考えております。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第29号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（土井茂夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第29号は原案のとおり可決することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（土井茂夫君） 以上をもちまして、今定例会の議事日程は全て終了しました。

ここで石田町長より挨拶があります。

石田町長。

（町長 石田義廣君 登壇）

○町長（石田義廣君） 令和3年第1回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの定例会では、29議案をご審議いただきましたが、いずれもご承認、ご決定いただきまして閉会の運びとなり、ここに御礼を申し上げる次第でございます。

定例会の中でいただきました貴重なご意見、ご助言等を十分に踏まえながら、町政の運営に努めてまいり所存でございます。

新年度を迎えるにあたり、何かとご多忙の時期ではございますが、議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康にはご留意いただき、ますますご活躍されますことを心からお祈りを申し上げます、閉会のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長（土井茂夫君） 議員各位には慎重審議をいただき、また議事運営につきましてもご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

ここで齊藤教育長から発言を求められておりますので、これを許可します。

齊藤教育長。

○教育長（齊藤弥四郎君） お疲れのところ、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。一言、退任の挨拶を申し上げます。

3月31日をもって、3年間務めさせていただきました教育長の職を退任させていただきます。石田町長、議員の皆様方の元で町の教育行政に関わらせていただきましたことに深く感謝を申し上げます。

町づくりは人づくりという教育行政の基本理念の下、学校教育においては子どもたちの健康と快適な学習にとエアコンの設置、より効果的な学習にと1人1台のタブレット端末の支給、コロナ禍でも主体的に家庭学習ができるようにと学習支援ソフトの導入など、様々な面から教育環境を整備していただきました。

今日の学習課題である社会に開かれた教育課程を目指し、スペイン船座礁による命の海洋学習をはじめ、海の子山の子交流事業、童謡月の沙漠の芸術学習、五倫鬘の道徳学習など、地域の歴史や文化を生かした教育、CCRC事業による学力向上を目指した大手予備校による土曜塾など、御宿町に根差した特色ある学校教育の充実発展のために、ご指導、ご協力いただきました。

また、義務教育費国庫負担金制度の堅持に関する意見書、国における教育予算拡充に関する意見書の決議など、絶えず子どもたちの豊かな育ちと学びをご支援くださったことに改めて感謝を申し上げます。

社会教育においても、公民館のバルコニーの手すり、B&G海洋センターのプール、野球場のフェンス改修工事など、社会教育の施設を整備していただきました。

町民が集い、いつでもどこでも学習できる生涯学習を目指した公民館活動、町の歴史や文化など、伝統に根差した歴史民俗資料館事業、また、町の豊かな自然を生かしたミヤコタナゴの保護活動など、皆様のご指導、ご協力によって実施することができました。

しかし、今年度令和2年度は新型コロナウイルス感染の影響で学校教育、社会教育とも多くの事業が縮小されたり、中止されたり、教育行政として十分な成果を上げることができなかったことは残念でなりません。一日も早く感染が収束し、笑顔と夢が膨らむまち御宿がさらに輝くときが来ることを願っております。

これからも教育行政におきましては、少子化、若者の都市部への流出、教育施設の老朽化など課題が山積しておりますが、引き続き教育行政へ叱咤激励と温かなご指導をお願いいたします。

最後になりましたが、今日まで支えていただきましたことを心から感謝申し上げ、皆様方のご健康とご活躍、併せて御宿町議会、御宿町のますますの発展を心から祈念申し上げ、お礼の挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（土井茂夫君） 齊藤教育長におかれましては、御宿町の教育行政発展のためご尽力いただきました。今後も後進のご指導、ご助力を賜りますようお願い申し上げます。

3年間誠にありがとうございました。

以上で令和3年御宿町議会第1回定例会を閉会いたします。

9日間にわたりご苦勞さまでした。

（午後 4時52分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年6月21日

議 長 土 井 茂 夫

署 名 議 員 滝 口 一 浩

署 名 議 員 岡 本 光 代